

平成21年第1回嵐山町議会定例会

議事日程 (第3号)

3月12日(木) 午前1

〇時開議

日程第 1 一般質問

第4番議員 長 島 邦 夫 議員
第1番議員 畠 山 美 幸 議員
第2番議員 青 柳 賢 治 議員
第5番議員 吉 場 道 雄 議員
第9番議員 川 口 浩 史 議員
第11番議員 安 藤 欣 男 議員

〇出席議員 (14名)

1番	畠 山 美 幸 議員	2番	青 柳 賢 治 議員
3番	金 丸 友 章 議員	4番	長 島 邦 夫 議員
5番	吉 場 道 雄 議員	6番	藤 野 幹 男 議員
7番	河 井 勝 久 議員	8番	村 田 廣 宣 議員
9番	川 口 浩 史 議員	10番	清 水 正 之 議員
11番	安 藤 欣 男 議員	12番	松 本 美 子 議員
13番	洪 谷 登美子 議員	14番	柳 勝 次 議員

〇欠席議員 (なし)

〇本会議に出席した事務局職員

事務局長		杉	田	豊
書 記		菅	原	広 子
書 記		石	橋	正 仁

〇説明のための出席者

岩 澤 勝 町 長

高	橋	兼	次	副	町	長
安	藤		實	総	務	課長
金	井	三	雄	政	策	経営課長
富	岡	文	雄	税	務	課長
中	嶋	秀	雄	町	民	課長
井	上	裕	美	健	康	福祉課長
田	邊	淑	宏	環	境	課長
水	島	晴	夫	産	業	振興課長
木	村	一	夫	都	市	整備課長
小	澤		博	上	下	水道課長
安	藤	高	二	会	計	管理者兼会計課長
加	藤	信	幸	教	育	長
小	林	一	好	教	育	委員会学務課長
田	幡	幸	信	教	育	委員会生涯学習課長
水	島	晴	夫	農	業	委員会事務局長
				産	業	振興課長兼務

◎開議の宣告

○柳 勝次議長 皆さん、おはようございます。ただいま出席議員は 14 名であります。定足数に達しておりますので、平成 21 年嵐山町議会第 1 回定例会第 16 日の会議を開きます。

(午前10時01分)

◎諸般の報告

○柳 勝次議長 ここで報告をいたします。本日の議事日程はお手元に配付しておきましたので、ご了承願います。

なお、第 17 号議案 平成 21 年度嵐山町一般会計予算議定についての件から第 23 号議案 平成 21 年度嵐山町水道事業会計予算議定についての件につきましては、討論する議員は本日午後の再開までに議長に申し出てください。

以上で報告を終わります。

それでは、直ちに本日の会議を開きます。

◎一般質問

- 柳 勝次議長 日程第1、一般質問を行います。
順次質問を許可します。
-

◇ 長 島 邦 夫 議 員

- 柳 勝次議長 本日最初の一般質問は、第4番議員、長島邦夫議員。
〔4番 長島邦夫議員一般質問席登壇〕

○4番(長島邦夫議員) おはようございます。4番議員の長島邦夫です。議長の許可が出ましたので、通告書に基づきまして一般質問をさせていただきます。

私の質問は通告書にありますとおり大きく分けて3つでございます。順次質問いたしますので、よろしく答弁をお願いいたします。それではお伺いいたします。

まず1番目としまして、広域路線バスについてお伺いをいたします。その中にも3つほど分けてありますが、よろしくお伺いいたします。

平成19年の4月に私、一般質問の中で広域路線バスの乗客の増を目的にした施策がないかということでお伺いしまして、それについてご答弁がございました。その後の進捗をお伺いをしたいというふうに思います。

2番目としまして、当質問の中に各バス停間の利用者のチェックもするというふうなご答弁をいただきました。なかなか細かいところまで配慮しているなというふうに思ったわけですが、1年たっているわけでございますので、その経過もお聞きしたいと思います。特にときがわ町よりの2路線では、ときがわの町民の乗客がふえているように見えます。これは見た目のことでございまして、計算したわけではございませんが、駅におりますと朝夕の通勤、通学での利用、いわゆるこの前の答弁の中にもございましたが、モグリティーマネジメントの考え方、過度に自己の車に頼らない、乗り合いバスを利用するというふうな考え方の一環ではないかなというふうに思うわけでございます。環境にも配慮したということであるというふうに思うわけでございますが、そこでお尋ねをしたいのですが、利用者を、乗る距離が長くなれば自己負担も当然ふえるわけでございます。ワンコイン形式というふうなことではございませんので、そのようになるのだというふうに思います。そこで町の負担割合を、この前の答弁ですと距離案分だというふうに聞いておりました。ただ、距離案分でも、よく考えてみると嵐山のお客さんよりときがわのお客さんがときがわの2路線については多いように見えるのです。それで、そこから乗客の数に応じた負担割合というのは出てきてもいいように思うのですが、どのようにお考えなのか、またそのようなことがもう計算の中に入っています

よということであれば、私の勘違いのところがあるわけですが、この前の説明ですとそのようなことだったものですから、質問をさせていただきました。

それと3番目に、小中の学生の通学時に利用できないかということで質問をさせていただきました。そのお答えとしまして、PTAとか校長会に投げかけてみて、議論してみたいというふうな答弁もいただきました。私は、そのときにてっきり、学校にバス停が必ずあるわけですから、その後、そのようなことには解決するというふうに思っていたのですが、ぜひ経過をお聞きしたいというふうに思うところでございます。

2番目としまして、ボランティアによるまちづくり参加についてお聞きしたいというふうに思います。

現在地方公共団体におきましては人口の減少、高齢化、税収の伸び悩み、自治体としてのいろんな必要経費の増大など、財政収支の悪化は目に見えて深刻さを増しているわけでございます。今後地方財政の中央依存や国が地方を支えるというような制度というのは、今までの制度みたいなものは徐々に機能しなくなるというのは当然心配されるものであります。今後自治体の経営において地域をビジョンを持ってマネジメントする考え方、また官と民のコラボレーション、この2つの指針が重要になるのではないかなというふうに私は考えております。自分たちの町は自分たちで守る、自分たちの将来は自分たちで考えると、そのように考えておるわけでございます。積極的に自治体経営に参加し、官民協働の体制をつくらなければというふうに思うところでございます。現在町にはいろいろな自治体、支援団体、ボランティア団体が存在し、子供から大人まで活動はしております。また、団塊の世代の退職者が多くある現在、ボランティア精神を持って地域、社会の貢献、奉仕、会員相互の触れ合い、生きがいなどボランティア活動に関心がある方も多く出てきております。しかしながら自分の特技を生かした活動をしたくても、ではどこへ相談したらいいのか、では町の何課に相談したらいいか。福祉については社会福祉協議会の中にセンターがございしますが、それ以外のところは、このようなときであればこのような課がいいのかなという総体的なものをそこにご相談なさるといのが現状ではないかなと思うわけでございます。総括的に相談いただけるボランティアセンターみたいなものが設置できないか、お伺いしたいというふうに思います。

実例では、近隣の町村であれば、東松山で自主的なボランティア団体がそのような活動を始めたという話も聞きますし、昨年私が研修に行きました湯河原町でも、そこは主に、湯河原ですから、観光地ですから、観光ボランティアということで研修に行ったわけですが、そこでもいろいろな、観光だけではなくて、災害ですとか、イベントですとか、いろんな、ここにございますが、

環境ボランティア、育児、保育のボランティアさん、図書館ボランティア等たくさんございますが、自分がここで活躍してみたいところを登録するというふうなシステムになっているというふうなことでございます。当町でもいかがなものかというふうに思うのですが、考え方を伺いたしたいと思います。

それと1つ訂正しておわびをしたいというふうに思うのですが、総括ボランティアセンターの総括という字ですが、これをちょっと私も変換が間違えまして、この文字ですと全体を取りまとめて、取り締まるという意味がございしますが、そうではなく、全体を取りまとめるの総括にかえていただきたいと思えます。よろしくお願いいたします。

3番目としまして、町道の整備について伺いをしたいというふうに思います。鎌形区では、町道1-17号線の整備依頼要望書を平成10年3月の15日、平成13年の7月の13日の2度提出してあります。10年から13年の間は進捗がないからまた同じようなものを出したというふうに思っております。以来、行政のお力により暫定的に、距離が長いものですから待避場がつくられた経緯がございします。しかし、その後進んでいないわけがございします。近年徒歩の観光客、また車両の観光客も本当に多くなっているわけがございします。生活道としての地元の利用者は、そのようなことがありながらもトラブルがないよう日々活動しているわけですが、緊急車両の通行にも支障が出るというふうな話も聞いております。交通事故が起こらなければいいわけですが、起きてからでは遅いわけがございしますので、平成10年ということであれば、随分もう、10年たっているわけです。早急に計画が実行されるというふうなことでなければ、区と話をし、ある程度の見込みを出していただいて等の話し合いが必要ではないかというふうに私は思うわけですが、ひとつご検討をお願いいたします。計画をお伺いできればというふうに思っております。

以上、大きく分けて3点でございします。よろしくご答弁のほどをお願いいたします。

○柳 勝次議長 それでは、順次答弁を求めます。

まず、金井政策経営課長。

○金井三雄政策経営課長 答えをいたします。1番の(1)と(2)につきましてお答えをさせていただきます。

まず1番の関係でございしますが、広域バス路線の平成19年度の利用者の関係でございしますが、まず3万2,526人でございました。そして、1日平均が110.3人でございました。そして、平成20年度、これ2月末、11カ月で見えますと、現在3万6,336人でございまして、1日平均121.9人になっておりまして、前年に比較して約7,000人ぐらい利用者がふえてきてい

る状況でございます。

それで、町ではこの乗降客数につきまして、現在2つの方法を検討しております。まず1点が、新ルートをつくったらどうかということで、新しいルートの検討をしております。また、南部地区の事業所から路線バスの時間帯を調整してほしいという要望が来ておりまして、その時間帯の調整をできればということで、この2点、今イーグルバスさんと協議をしています。ただ、ときがわ町さんと共同運営でございますので、嵐山町だけで、単独で時間を設定ができないという問題がございます。というのも、あとバスの発車時間がもう少し短い間隔でどんどん出ていけば時間調整がうまくできるのですが、大体1時間に1遍でございますので、1回行ってきますと次の時間帯までの時間調整が大変難しいところがございます。ときがわ町さんも玉川の工業団地から玉高までのバス路線を延伸してほしいという要望が来ておりまして、これについて三者で協議を進めていくということになっております。今のところときがわ町さんがこれに伴いましてアンケート調査を現在実施しておりまして、そのアンケート結果を受けてまた会議をするわけなのですけれども、現在町とイーグルさんでは、月に1回ずつ12月から路線の変更等について協議を重ねておりまして、いま少し利用者がふえるようにということで考えております。最終的にはときがわ町さんと嵐山町とイーグルさん、そして埼玉大学の交通工学の教授を入れた活性化委員会を5月連休明けに開催をして、最終的に政策をもう一度見直しをしていきたいと思っております。

ただ、陸運事務所に申請をして3カ月かかりますので、ここでいきますと今年の10月ぐらいに最終的な路線変更等、時刻表の変更も兼ねてやっていきたいと考えております。

また、2点目の(2)の費用負担の関係でございますけれども、これにつきましてはときがわ町から来ております2路線については、52%が現在ときがわ町、嵐山町が48%、計算しますとそういう割合になってまいります。昨年その状況をバス停ごとに調査をしました。そうした結果、やはり嵐山から乗ったりおりたりするのは多くて3割、1割から3割程度、あとはときがわ町さんの方が利用しているのが多いかなという状況でございました。特に旧都幾川村役場さんのところから来るバスについては、大蔵でかなり乗りおりをしております。日影から来るバスについては、鎌形の集会所のところで乗りおりがちょっとあるのですけれども、ほかは余りないという状況でございました。

そして、費用負担の関係でございますが、これについては現在距離案分で行っております。ときがわの担当課長には私のほうから口頭で費用負担について若干見直しをしたいということでお話ししております。ときがわ町さんも一応了解はいただいております。ただ、一番難しいのが、路線につつま

しては共同運行で行っておりますので、運行するときに嵐山町からときがわ町さんに一緒に共同運行してほしいという要請をしてありますので、一概に利用者負担を大幅に上げることはできないのかなと思っております。ただ、利用者がふえればふえるだけ町の損失補てんが減るわけでございますので、そういう面から考えていきますと利用者割というのは、反対に今度はときがわ町さんからすると、うちのほうがうんと乗っているから費用が少なくて済むという考えも出てくるのかなと思っております。ただ、ときがわ町さんのほうにつきましては、一応うちのほうの考え方については配慮していただけるということになっておりますので、連休明けにはある程度話が進んで、21年度予算には反映できるかなと考えております。

以上です。

○柳 勝次議長 続いて、小林学務課長。

○小林一好教育委員会学務課長 それでは、私のほうから1番の(3)につきましてお答えをさせていただきます。

この件につきましては、先ほど議員さんのほうからお話がありましたように平成19年の第4回の定例会でご質問いただきました。その後、校長会のほうに報告をさせていただいたところでございます。内容ですけれども、前回も申し上げたところでございますけれども、通学路につきましては学校の管理下というふうなことでございまして、PTA主導で決定しているというふうなことでございます。また、小学校の通学の方式と申しますか、につきましては、基本的に徒歩通学というふうなことで認識をしておるところでございまして、中学校においては徒歩、または自転車通学というふうなことでございます。それで、特に小学校の登校と申しますか、下校もあるわけでございますけれども、特にそういったとき班長さん、または上級生がおるわけでございますけれども、そういった子供たちが下級生たちをまとめながら、また下級生は上級生に学んだり、あるいは敬ったり、いわゆる縦割り活動を経験する貴重な体験でもあります。また、ご承知のように登下校時大変多くの地域の方々あるいはPTAの方々にも見守りをいただいております。こちらとしても大変感謝しております。これらの方々との交流、これも貴重な社会体験であるというふうに考えております。

そういった中で、本町のいわゆる小学校におきましての通学距離を申し上げますと、最高でも約4キロ程度というふうなことでございまして、いわゆる徒歩通学の範囲内であるというふうに考えておるところでございまして、今後小学校の児童につきましては徒歩通学を基本として考えていきたいと、このように考えておるところでございまして。

以上です。

○柳 勝次議長 最後に、岩澤町長。

○岩澤 勝町長 長島議員さんの3番の道路整備についてお答えをさせていただきます。

道路整備、1-17号という道路なのですが、通常観光道路と言われているところなのです。嵐山の川のほうに折れていく、県道から右に折れていく道路なのですが、そのこのところの話でございまして、今まで用地買収が44年、45年、そして改良工事がそれに合わせて45年から48年に450メートル整備がされたとか、そして舗装工事がまた51年に450メートル整備がされた。また、平成17年度には100メートルにわたりまして待避所の整備が行われました。こういう長い道路なのですが、この赤いところが待避所の整備ということで、今言ったように平成17年にさせていただいたところなのです。こういうところなのですが、議員さんおっしゃるように、あそこのところにシーズンになりますと川のほうに入っていく車が多くなるわけです。それと川のほうから出てくる車があったりということで、すれ違いをするのに大変狭い場所も実際できております。そういうものを地元の要望が、今言ったように平成10年、それから13年、2回提出をされているということでございます。道路の整備につきましては、議員さんもお案内のとおり全町から大変な量が出されております。そういう中でどこのところをどういうふうにするというのが一番難しいところなのですが、利用度の高いところ、あるいは危険度の高いところ、それから通学路の整備を今重点的にやっているわけですが、そういうような通学路の指定をされているような場所、あるいは交通事故の発生が多い場所を含まれた道路とか、いろんな要件の中から財政を見ながら、そして地域の皆様方の、区長さんを中心に出席されてくるわけですが、ご要望あるいは実情をお聞きをしながら、そういう中で選ばせていただいて、やらせていただくということで進めているわけです。そういうのが前提なのですが、やはり公正、公平、いろんな地域の皆様方の地域感情等も十分配慮する中で、できるだけ多くの地域のところに、一つのところに固まらないで、多くの地域のところに道路整備が行き届くような形で事業も分散をさせていただいて行わせていただいている、そういう状況でございます。

そういう現状の中で、今お話の道路なのですが、鎌形地区、大変今道路に取りかかっている箇所がほかの地区に比べても多い状況でございます。当面は今取りかかっている道路を仕上げるのが最優先でございまして、そういうことから、どこの地区もそうですけれども、そういうふうな形で取り組んでいきたいというふうに思っています。その上には、今言ったように道路の置かれている状況というものもこれから十分に勘案をしながら、町での道路整備計画に基づきまして順次、財政と相談をしながら取り組んでいきたいと

いうふうに思っております。

今お話の観光道路、町道1-17号につきましてはそういう状況でございますので、事情をご勘案をいただきまして、何月何日から取り組みはできるというような状況に今ないわけでございます、よろしくご理解いただきたいというふうに思います。

それから、2番のボランティアによるまちづくりについて、ちょっと順番がかわってしまいましたけれども、触れさせていただきます。

嵐山町では今地域経営という手法をとりまして、町で一番上位計画でございます総合振興計画に基づいたまちづくりを進めていこうということでお願いをしているところでございます。それには、議員さんおっしゃったように嵐山町の町民、そして嵐山町にかかわりがある人たち、また行政区、それから婦人会ですとか、老人会連合会ですとか、多くの組織、それから企業、会社ですね、それからNPO、ボランティア組織、そういう人たちが多く参加をしていただかないことにはまちづくりというのはなかなか進まないわけでありまして、そういう人たちに参加をしていただくような努力をしているところでございます。それには地域触れ合い事業等を取り入れる中で、地域コミュニティー事業を取り入れる中で、こういったまちづくり、地域経営のまちづくりについてご理解をいただきながら進めているわけでございます。一緒にお話もございましたけれども、社会福祉協議会でも社会福祉協議会をより理解をしていただくための事業も取り入れて、そしていろんな形で社協の行事に参加をしていただく、町や行事に参加をしていただく、社協でもそういう事業を展開しております。そして、お話もございましたけれども、社協については福祉団体、福祉関係のボランティアさんを中心に大変多くの事業に参加をしていただいております。社協に登録をされている団体だけで、団体ボランティアの会員数が833人、それから団体ボランティアが44、個人ボランティアが98ということで、会員数も833名、大変多くの人たちがご協力をいただいております。このほかにお話をいただいたように毎日、毎日老人会連合会の皆さんを中心に安心安全の交通事故防止、子供たちの見守り活動、こういうものにもたくさんの人たちが参加をいただいております。また、教育関係については、お話がありましたように学校応援団というような参加者も、この前お話をお聞きをしたところだと、生徒が小学生で約1,000名弱ですが、330人を超えるのではないかとというような参加の人たちがいらっしゃる。それよりふえているという話も聞いております。そういうような状況。それがいろんな、各般にわたる応援をいただいております。そのほかスポーツ少年団の指導でございますとか、いろんなところにも応援をいただいております。地域の事業整備等にも、環境整備等にもご協力をいただいている。そう

いうことで本当に大勢の皆さんが、ここ数年右肩上がり参加人数もふやしていただいているという状況がございます。

それで、議員さんおっしゃったようにリタイアをした人で技術を持ったり、いろんな知識、経験をお持ちの人たちがボランティアに参加をしていただけるのではないかと、そういう窓口をつくったというお話ですけれども、町には、実は嵐山町触れ合いバンクというのが、教育委員会で作ったものがありました。それでそのところにも登録をしていただいた人たちがたくさんいらっしゃるのですが、民謡の先生、書道の先生、調理指導の先生、着つけの先生とか、茶道、陶芸、エアロビクス、いろんな方が登録いただいていたわけなのですが、この登録をいただいた人たちが十分活躍、活動していただけるような基盤づくりが、ちょっと体制が整わなかったのかなと。登録はいただいたのだけれども、活躍をする機会が少なかったというようなことがありまして、現在休業状態、機能をしていない状況になっております。ですので、こういうもったいないことをしないように、これからもいろんな形でご協力をいただける人たちの力を一つにして、それでそれをまちづくりのところに生かしていきたい、そういう取り組みをぜひ図っていきたいというふうに思っています。

それで、その窓口ということなのですが、福祉の関係については社協で今ボランティアの窓口がございます。それから、教育関係については学校応援団ということだとか、いろんなものについて教育、学校のほう、あるいは教育委員会のほうにも、スポ少だとかいろいろあるわけですので、どういうふうにまとまっているのかわかりませんが、そういうふうにある。それから、安心安全の関係につきましては総務課のほうの交通係だとか、災害係だとか、そういうようなところで受け持っているというようなことで散らばっているわけなのです。ですので、そういうものをぜひ一つにまとめられるようなボランティアセンター、おっしゃるようなものができるとより参加をしやすいような状況、体制がとれるのかなというふうに考えております。ぜひお話をいただきましたような考え方を研究をしながら、その方向に進めていって、そして核になるようなものができていけばいいなというふうに考えています。

それで、計画がこれから進められていくわけですけれども、町民交流センター、公民館のリニューアルといいますか、向こうのところがいくわけですが、そういうようなところに多くの人たちに集まっていただく。それにはそういうようなものもしっかりあその場所に位置づけていく必要もあろうというふうに考えております。今後におきましてそういうものも念頭に置きながらボランティアの人たちをできるだけ一つにまとまって、まちづくりにご協力いただく体制をしっかりとっていきたいというふうに思っています。

○柳 勝次議長 それでは、再質問を許可します。

長島議員。

○4番(長島邦夫議員) それでは、再質問をさせていただきます。質問の順に再質問をお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

まず最初に、広域路線バスの乗降客の増大についての進捗はどうなっているかということでお伺いをいたしました。1年間の間に随分成果が出ているなというふうな感じはしております。でももう3年もたつと、今の路線に於いての考え方というのはそろそろ行き詰まってくるのではないかなというふうに思うわけでございます。また、当町だけではないですから、ときがわから利用しているわけですから、ときがわの町ではまたそれなりの対策を立てているのだというふうに思います。ときがわの場合、越生に出るほうのルートというのは随分あるのだというふうに思います。ただ、越生から都心に向かう場合は1回乗りかえなくてはならないということで、例えば川越に行くのであれば、嵐山に来て、それから向かうと、そのような利用勝手の方法の違いだというふうに私思うわけですが、どっちにしろ今のところではときがわの方が何か優位に立っているというか、利用勝手がいいというのか、なっているのではないかなというふうに思うわけでございます。当然最初の考え方で、嵐山の中心地にもときがわの方が来て、少し活性化をしていただきたいというふうなことも大分考えの中にあつたわけでしょうから、それについてはバス路線をそこに走らすこと以外、あとはもうそのお客さん次第のことですからどうにもなるわけではございませんけれども、その考え方というのもあつたわけでしょうから、なかなか乗降客の、ときがわのお客さんが多いからといって、負担を多くしてくれというのはなかなか言えないのではないかなというふうに思うわけでございますけれども、これはときがわと嵐山が両方うまくいかなくてもならない事業でございますし、ときがわの方だけが利用するバスがあれば、ときがわは当然嵐山は入らないで、森林公園とか、つきのわの駅に行ってしまう。そういうふうなものも、もちろんこれは駆け引きでございますから、ときがわは少しでも出してほしいだろうし、うちのほうも少しは出してもらいたいという考え方のところで進むわけでしょうから、慎重に対応していただいて、距離案分だけではなく、少しはそういうところも考えてほしいですなというふうなことで、駆け引き的な要素に使っていただきまして、少しでも我が町の負担が少なくなれば、そしてお客さんがふえてくれれば一番いいというふうに私は思っておりますので、努力していただきたいなというふうに思うところでございます。

2番目のこともあわせて質問しましたですから、3番目に移らせていただきたいというふうに思います。学校の通学路の管理下はPTA、学校にあるということなので、その中の教育の一環で通学に対しても学校ではそのような

考え方をしているという、いわゆる縦割り行政、班長さんから、上級生から通学時においてもそのような教育を目指しているということでございますから、それはそれでいいと思います。だが、すべての方が利用したいというふうに申し上げているわけではないと思うのです。私に相談なさる方も、そういうシステムがあってもいいのではないかというふうなことでございますので、毎日ではないと思うのです。例えば、きょうは朝は集団で登校できるわけですから、帰りが、きょうは出迎えに出られないとか、そのようなことが考えの中にあるというふうに思っておりますし、すべて、毎日バスに乗りたいということではないというふうに思うのです。ですから、そこを許可していただけるか、いただけないかの話だというふうに思うのです。私、前もこういう危惧しているということは話しましたですけども、いわゆるいじめの対象ですとか、その辺特別視に見られるというのは非常によくありませんからやめたほうがいいと思うのですが、たまに利用して、きょうは特別なのだよというふうな感じで学校に許可をいただいて乗るだとか、そのようなことを言っていると思うので、その点についてはどんなものなのかな。すべて不可なのですよというふうなことであればまた違うのですが、再答弁をお願いできればというふうに思います。

続きまして、大きい2番のボランティアによるまちづくりの参加、いわゆる言葉どおりボランティアによるまちづくりの参加ですから、ボランティアの方がそういう気持ちがあっても受け入れる体制がなければ、せっかく、先ほどの町長の説明にもありましたとおり教育委員会でそのシステムをつくったと、ただ機能はしていないかもしれないと。まず今言ったように登録していただいて、何があなたがボランティアとしてやっていただけますかという、その第一歩が、その人の気持ちの第一歩の精神だと思うので、登録することに、ああ、私はそれではこれについて町に何かやろうとする気持ちの始まりだというふうに思うので、まず登録というのは大事だと思いますし、その中には資格ですとか、特技だとか、いろいろなものがあると思います。いわゆるシステムの的に行政がその中にかかわっていくのかというふうなことというのは、私もはっきりそれがいいかどうかはわかりません。民間の方が、そうやって担っていただける方が、それもすべてボランティアでできればいいなというふうには思いますけれども、ただ取っかかりとしてやっぱり行政の指導というのは最初はないと無理なのかなという感じもしないわけでもございません。とにかくいろいろな団体に町は補助も出し、いろんな面で協力しているわけでございます。ただ、すべての団体を全部網羅したボランティアセンターなんていうのは、それはまず無理でしょうから、そこに登録して、今後入ってくる方を仲介的に、センターの仕事とすればこういう団体もありますよ、こういう団

体もありますよという紹介から始まったので、私は十分だと思うのです。それと今ボランティアの保険もございますから、自分がけがをしたときでもあるし、また他人にけがをさせる場合もあるわけです。そういうときに奉仕的な精神で出ていただければ、それなりのまた保険に加入していただくのも必要ですし、そういう場合には当然ボランティアセンターで加入するだとか、またはボランティアセンターの資金の中で、すべての方に無料で入っていただく、そのようなものを、資金的なものも当然行政が出さなければ最初は成り立たないのではないかなというふうに思うところがございます。

ちょっと私がここに書いた限りでは、文化財のボランティア、青少年の健全育成のボランティア、農林、環境に対してのボランティア、さっき言われたように福祉のボランティア、あと防災、交通安全のボランティア、それと観光のボランティアといういろいろ上げれば切りがないわけですが、取りまとめなんというものは非常に膨大な仕事になるわけですが、少しずつでも前向きに、今町長さんお話しになったように、私が質問しなくとも当然今までの町の総合振興計画の中で、いろいろの委員さんが集まって、いろいろ協議なされて町に提言しているわけですが、その中にも随分出ております。そういう時代なのではないですかというのが皆さんが思っているところなので、ぜひ一つにまとめて、よりいいボランティアの、気持ちがあっても対応してくれるところがないと困ってしまうわけですから、ぜひいい方向に持っていただければというふうに思うのですが、時間を切るわけではないですが、町長そのように一つにまとめたいという今答弁いただきましたので、将来的にわたって考えを進めていただけたらとは思いますが、ぜひその点ちょっと時期的なものも含めてご答弁できるようにしたらお願いできればというふうに思います。

3番目としまして、町道の整備についてでございますが、鎌形はたくさん始まっているから順番なのではないですよというふうに言われてしまうともうそれだけなのですから、私も鎌形の中に出ている事業についても公平に思って質問しているわけでございます。ちょっと危険だなというふうに思うわけです。今言ったように、町長が今地図を見せてくれたところありますが、赤地のところが対応したところで、白地のところについては現在でも十分対応できているところもございます。ただ、その中でも随分狭いところがありますので、地元の方は譲り合う気持ちがありますから、向こうから車が来れば待避所で待っていなくてはならないなというふうな気持ちがありますからそれなりに進むわけですが、観光の方は初めて入ってくる方もいるわけですから、堂々と真っすぐスピードを出して入ってくるわけです。そういうときに交通事故が起きなければいいなというふうに思うわけでございますし、

いろいろなトラストに向かうのにそこを通らなくてはならないので、なるべく車で入っていかないように観光協会のほうとしても、バーベキュー場の駐車場に無料で結構ですから置いてくださいよと、そのようなこともしているわけなのですが、民間でやっているところもその奥にはございます。そこへ行くには車で行く、歩いていくというわけにはいきませんので、当然車で入っていきます。即事業を初めてほしいという考えもありますが、とにかく地元の人と、これだけもう要望をしている時間がたっているわけですから、少し話をさせていただいて、町はこのように思っているのですというのを、区長さんに話すだけではなくて、地元の方に、地権者の方、利用者の方に話せる時間をつくっていただければというふうに思うのですが。それが第一歩だと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

広域路線バスの1と2については再答弁は結構でございます。ほかのものについては再答弁をお願ひしたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

○柳 勝次議長 それでは、順次答弁を求めます。

まず、小林学務課長。

○小林一好教育委員会学務課長 それでは、3点目の通学路の路線バスの使用の関係です。例外的なことが考えられないかというようなご質問でございます。議員さんおっしゃるようないろんなケースがあろうかなというふうに思っております。特に徒歩で通学が困難と申しますか、一時的なこともあるでしょうし、というのは、けがをして一時的な事、あるいはある日熱があるとか、そういったような事、あるいは障害のある方もあろうかというふうに考えております。現在は学校とそういった方々の、いわゆる保護者で協議をして、いわゆる普通車というか、自家用車というか、そういったものでの送り迎え等もしているケースもあるというふうなことでございます。そういった中で、ご提案のいわゆる路線バスの利用というのも非常に大きな方法の一つであるというふうに考えておりました、これらについてもまたできるかどうかちょっと検討してみたいというふうに思っております。

なお、長島議員さん鎌形ですので、ちょっと鎌形の例を申し上げてみますと、登校、植木山で7時21分、時刻表です。乗りますと、菅谷小学校のところに7時半に着くのです。これ以降ですともう9時以降になってしまいますので、登校ではこれらしかない。始まりが8時20分ですので、50分程度待つというふうに学校ではなるかというふうに考えております。下校なのですけれども、4校時、5校時、6校時が主な内容になるのですけれども、4校時ですと、大体13時45分ぐらいに今学校が出られるということですのですけれども、バスですと14時19分、約30分ぐらい待たなければいけないと。それ

から、5校時ですと15時に終わって、バス路線が15時39分ですので、約40分程度待つと。それから、6校時、これが15時50分ぐらいに終わるのですけれども、バスですと17時50分ということで約2時間ぐらい待たなければいけないと。ですから、こういうような課題もあるわけでございますけれども、ただ方法としては可能かなというふうに考えておりますので、今後もまた検討等もしていければいいかなというふうに考えております。

以上です。

○柳 勝次議長 最後に、岩澤町長。

○岩澤 勝町長 ボランティアと道路整備についてお答えさせていただきます。

ボランティアの重要性というのは本当に日々増してきているわけがございます。ちょっと前になりますけれども、東京都の知事選のときに石原知事さんが地域づくりに向こう三軒両隣が必要だという話を、東京都の知事さんが言っているのがすごく印象的だったのです。それぐらいにああいう大都市の中でもやっぱり行政のやるどころだけでなく、やはり助け合いの互助の精神、そういうものが地域にないとなかなかすべてがうまくいかないのだというのが、そういうところにあらわれてきているのかなというふうに大変印象深く思いました。新聞の情報ですけれども、この間うちの新聞に社会貢献に関心がもうどんどん高くなっているという記事なのです。それで、総務省の社会生活基本計画、これ06年の調査ですけれども、過去1年間にボランティア活動をした人の割合というのが60から64歳で29.1%、65から69歳で31.1%、70歳以上が23.4%、この数字というのは01年の前回の調査に比べて2ポイントもふえているということなのです。関心がだんだんと高くなっている。それで年代を問わず国民の社会貢献に対する意識は高まりを見せていて、社会意識に関する調査、これは内閣府なのですが、社会のために役立ちたいと回答した割合というのが74年の調査のときには35.4%だったそうです。それが08年度の調査では69.2%、大変ふえているのです。何か自分にできることは。それで同じ新聞情報なのですが、地元をよくすることは自分たちの生活の質を高めることになるのだと。それで私が不在の間、会社勤めをしていたとき、家族を守ってくれた地域への恩返しのつもりもあるのだということで、この人は一番嫌いなことは引退だとか、余生だとか、そういうことが一番嫌いなのだと。生涯現役、この精神で地域貢献をしていきたいという記事が載っております。それぐらいに地域の人たちというのが社会に、あるいは地域に、いろんなことを、自分でやれることをやっていきたいという意識が高まりを見せている。このときにやはり行政のほうでも何らかのアクションを起こさないというのはないと思います。

それで、期限、時期、そういうものはどうなのだというお話ですけれども、社会福祉協議会の話で恐縮なのですが、社協ではボランティアフェスティバルというのを毎年やっているのです。それで庁舎の1階を使ってボランティアフェスティバルというのをやりまして、ボランティア団体の紹介をすることが主目的なのですが、それをやっております。そして、どういうことをやっているのだというのを町民の皆様にご理解をいただいて、一人でも多く参加をしていただきたい、これがボランティアフェスティバルです。そういうものでやっているのですが、そういうこと。それから、先ほども言いましたけれども、社協のボランティアセンターに今登録をしている人たち、団体、こういう人たちが多くいるわけですが、そういった機会、それから今のセンター等を当面より活用して、今まで以上にご理解をいただく事業を展開をしていきたいというふうに思っています。そういう中でさらに一歩進めて、お話のような中央のセンター化というものを図るためにそういう方向をこれから図っていきたい。当面は今あるものをより活用して充実をしていきたいというふうに考えています。

それから、道路のほうなのですけれども、お話をいただいているような状況で、大変重要性というのは理解をしているわけでありまして。それで、ましてシーズンになりますと観光客が、観光協会等の大変なご努力もいただいて人数もふえてきているわけでありまして、そういうものに地域として対応を図っていかねばいけないというのは十分理解をしております。そういう理解と、それと地域の皆様方のご理解と、それと全町的なご理解をいただく中で、一日も早く観光道路の整備も図れるように努力をしていきたいというふうに思っています。

以上、2点お答えをさせていただきました。

○柳 勝次議長 それでは、再々質問許可します。

長島議員。

○4番(長島邦夫議員) それでは、最初からの質問で順次質問させていただきます。要望もございますので、お聞きとめいただければというふうに思っています。

小中学生の主に下校時だというふうに思うのですが、どうしてもきょうはバスに乗せたいのだというときの対応については、検討をしていただくという答弁をいただいたということで理解させていただきました。バスの通っていないところだとか、通っていないというか、うちのほうには来ていないというふうなところでは利用できないわけですけれども、それはこれから徐々に徐々にいろいろな対策がなされ、皆さんに公平的に使っていただくようなバスのシステムになるでしょうし、今後皆様方、議員さんいろいろ質問しているデマン

ド交通ですとか、ふれあいタクシーですとか、いろいろな提言がなされています。広域路線バスについても範囲は広がっていくように思うところがございますので、できるところから検討していただくのであれば、ぜひともそのような場合に限ってだけでも利用できるようにしていただければというふうに思います。よろしく願い申し上げたいというふうに思います。再答弁は必要ございません。

続きまして、2番目のボランティアによるまちづくり参加についてでございますが、今言ったように必要性は町長も感じているということでございますので、それ以外に質問するところは別にこれと違ってないわけでございますけれども、何としても、言ったように、今少しでも町にかかわりたいという気持ちを持っている人が徐々にふえているということは非常にいいことでございますし、それをストップさせるような考え方というのは、やり方というのは非常によくないというふうに私思いますから、今08年におきまして69.2%というのが、10人いて7人ということでございますから、行政に頼るというのではなくて、少しでも自分の元気でいられる間は町のために働きたいというふうな考え方であれば申し分ないわけでございますので、ぜひとも前向きな姿勢で早目の対応ができれば、嵐山のボランティアに対する一つのシステムができ上がってくるのではないかなというふうに思います。今やっているものを積み重ねていき、最終的にはその形になるのも結構でしょうし、最初からセンターを置いて、そこからいろいろなものを、対策を立てていくのも一つの方法でしょうし、今後の町の対応を期待しております。よろしく願いいたします。

それと最後の町道の整備でございますが、まず第1には地元と話し合っていたいただくのが第一だというふうに思います。何、町長、そんなに急がなくてもいいのだよというふうな言葉が出るかもしれませんし、いや、早目にやってほしいというふうな意見が出るかも、私はよくわかりませんが、とにかく要望書が出ているということは、何か対策を立ててほしいということだというふうに思いますので、ぜひとも、これも前向きに検討していただければというふうに思います。

以上、いろいろと答弁いただきましてありがとうございました。私の質問はこれにて終わりにさせていただきたいと思っております。本当にありがとうございました。よろしく願いいたします。

○柳 勝次議長 どうもご苦労さまでした。

一般質問の途中ですが、この際、暫時休憩いたします。おおむね10分間。

休 憩 午前11時02分

再 開 午前11時16分

○柳 勝次議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

◇ 畠山美幸議員

○柳 勝次議長 一般質問を続行いたします。

続いて、本日2番目の一般質問は、第1番議員、畠山美幸議員。

〔1番 畠山美幸議員一般質問席登壇〕

○1番(畠山美幸議員) 議席ナンバー1番、畠山美幸、議長のご指名がございましたので、通告書に基づき3項目について質問いたします。

まず1つ目です。初めの質問は地上デジタル放送移行への対応についてです。地上デジタル放送への完全移行となる2011年7月24日まで864日です。これまでのテレビ放送は地上の電波塔からアナログ電波を送信していましたが、この地上の電波塔からの電波をデジタルデータとして送信するのが地上デジタル放送です。テレビ放送のデジタル化の大きな目的の一つには電波の有効活用です。山間部の多い日本では中継局をたくさんつくる必要があり、周波数はすき間のないほど過密に使われています。現在のアナログ放送のままではチャンネルが足りなくなっています。そこで混信の影響を受けにくいデジタル放送にすることで大幅に周波数が効率化され、テレビ放送で過密になっていた電波を携帯電話などの通信や防災など、ほかの用途に振り向けられることができるようになります。地上デジタル放送の魅力は音質の劣化や映像の乱れがなく、高画質、高音質のデジタルハイビジョン放送が楽しめるだけでなく、標準機能として字幕放送や音声での解説放送など、高齢者や障害がある人にも配慮したサービスや携帯端末向けサービスの充実などが期待されています。また、双方向番組、災害情報や暮らしに役立つ情報番組なども提供される予定です。

総務省では、すべての視聴者がテレビ放送を引き続き視聴することができるようにするための必要な方策を検討し、完全移行まで3年となった本年、地上デジタル放送移行への本町の対応について質問いたします。

1つ目は、文部科学省は小中学校の地デジ化を3カ年計画で整備を進めるとして、21年度は75億円の予算を要求すると聞いています。具体的には地デジ対応テレビの整備費やチューナー、アンテナの工事費の2分の1を国が負担するという形であり、当然ながら地元自治体の負担も伴うこととなります。こうした計画の中で文科省としては単に地デジのテレビが見られればよいということではなく、基本的には42インチの地デジ対応テレビの設置を進め、教育用機材として整備を図りたいと考えているようであります。小

中学校では60%強のテレビを地デジにかえる方向であり、1校1台の地デジ対応のテレビの整備を図ることとしております。視聴覚教材は重要な教育のアイテムであります。さらにほとんどの学校が災害などの避難場所に指定されております。テレビはしっかりと地デジ化していかなければならないと思います。学校にはテレビが何台あり、買いかえるのか、簡易チューナーでの対応とするのか、デジタル化移行に伴う本町の具体的計画について伺います。

2つ目には、生活保護世帯、障害者や高齢者世帯に対してきめ細かい移行周知と受信説明会の開催、どのような形での補助になるのかを伺います。

大きな2つ目は青色防犯灯の設置について伺います。平成12年にイギリス北部のグラスゴーにおいて景観改善のため街路灯をオレンジ色から青色にかえたところ、犯罪発生件数が減少し、注目されたものです。国内では平成17年6月に全国で初めて奈良県内で設置されたことを皮切りに、全国で設置の動きが広まっています。青色は心理的に人の副交感神経に作用して人を落ち着かせる鎮静効果があると言われており、また視覚的には波長が短いため広範囲を照らすことができます。青色防犯灯の犯罪防止効果は科学的な十分な説明はされておられません、このイギリスを初めとして実施した多くの地域で犯罪の減少が報告されています。平成19年1月1日よりJR水原駅前駐輪場、こちらは新潟県になります。の街灯を青色に変更しました。これは自転車盗難などを初め、駅周辺の犯罪抑止効果と防犯に対する住民意識の向上を期待したものです。青色防犯灯は人の多く集まるようなところに設置を希望します。しかし、民家が点在するようなところや、人通りの少ないところに使用するのは、暗くて気持ちが悪い、冷たい感じがするなどの否定的な声もあるため望ましくないと思います。嵐山町駐輪場への設置について伺います。

大きな3番目です。妊産婦健診14回無料化について伺います。21年度予算において、またこの近隣ではない20年度補正において、2月より本町におきましては妊産婦健診14回無料になっており、大変うれしく思います。しかしながら、国の補助は21年、22年までとなっており、嵐山町の今後の継続に関するご答弁をお伺いしたいと思います。

2つ目が、里帰り対応について伺いいたします。

以上3点、よろしく申し上げます。

○柳 勝次議長 それでは、順次答弁を求めます。

まず、小林学務課長。

○小林一好教育委員会学務課長 それでは、1番の①につきまして私のほ

うからお答えをさせていただきます。

2011年地上デジタル放送開始ということで、放送と、そしてデジタルテレビの導入をしていくわけですが、このデジタルテレビの整備によりまして、簡単に申し上げますと、視聴覚教材あるいは映像メディアの活用、こういったものが進むかというふうにございまして、授業の幅が広がってきて、児童生徒の思考力、こういったものが向上するというのが期待がされているというふうなことでございます。

ご質問にもありましたように、次に各学校の保有台数について申し上げてみたいというふうに思いますけれども、小学校、中学校全体で90台ございます。先ほど来からお話がありますように23年7月の放送への完全移行に向けまして、その整備手法といたしまして幾つかあるかなというふうにございまして、ただ幾つかあるわけですが、それぞれにメリット、デメリットがあるというふうなことでございます。まず1つ目の方法として、90台あると申し上げたのですけれども、全台数をデジタルテレビに入れかえる方法があるというふうにございまして、これをやりますと当然地デジ放送はもとより、先ほども申し上げましたのですけれども、教材と申しますか、パソコンだとか、カメラだとか、そういったものとの接続も可能でございまして、いわゆるデジタル教材を大きく表示できるなど活用の幅が広がっていくというふうなことでございまして、ただデメリットとしては初期導入費用が非常に高価になってくると。それから、2点目がデジタルチューナーを導入して、いわゆる主要教室のみにデジタルテレビを導入して、それ以外を、先ほど申し上げたチューナーでやる方法、これがあるわけです。これのメリットは比較的安い価格で整備ができると。ただし、デメリットは、当然今後アナログテレビがデジタルテレビにかえていく時期があるわけでございまして、そうしますとその買ったチューナーは不用になってくると、この辺がデメリットかなというふうにございまして、その他デジアナコンバーターを各学校に1台入れる方法、こういうものもあるわけですが、これもいわゆるアナログテレビをすべてデジタルテレビにした場合には不用になってくると、こういうようなデメリット等もあるわけでございまして。

お尋ねは具体的な計画というふうなことでございますけれども、これから詳細について検討するというのが現状でございまして、いわゆる学校の利用方法、こういったことも絡めて詰めていく必要があるかというふうにございまして、今後学校と協議しながら対応をしていきたいというふうにございまして。

なおまた、先ほどもちょっとお話がありましたのですけれども、国のほうの補助制度、これもありますので、研究しながら、有効活用しながら遺漏のな

いように対応できればいいかなというふうに考えておるところでございます。

以上です。

○柳 勝次議長 次に、井上健康福祉課長。

○井上裕美健康福祉課長 私からはナンバー1の②及びナンバー3についてお答えをいたします。

初めに、地上デジタル放送についてでございますが、国ではご指摘いただきましたように2011年完全移行に当たりまして施策を進めているところでございます。その完全移行に当たりまして、受信機等のデジタル化の対応がおくれがちとなると想定されます高齢者や障害者、そういった方への働きかけ、サポートといたしまして、その必要性や対応方法について全都道府県に設置したテレビ受信者支援センター、ここで説明会や訪問による説明等を実施することとしておりまして、具体的には自治会、老人クラブ、福祉施設等で説明会を開くとともに、申し込みに応じてひとり暮らしの高齢者宅等へ訪問説明も行うとしております。平成21年度の予算としては88億2,000万円を組んでいるところでございます。

また、経済的な理由によりまして必要最小限の対応すらできずに、テレビが視聴できなくなり、災害時も含めた必要な情報を得られなくなる世帯に対しまして、最低限の機能のものに限定して支援を行うとしております。具体的には公的扶助受給世帯、市町村民税非課税の障害者の世帯などを対象といたしまして、申し込みに応じて各世帯のアナログテレビ1台で地上デジタル放送を視聴するために最低限必要な機器を無償で現物給付するものでございます。担当課といたしましては、このような事業に対しまして積極的に協力してまいりたいというふうに考えております。

次に、子育て支援についてであります。ご指摘をいただきましたように平成23年度以降の国庫補助につきましては未定という状況でございます。国では市町村における妊婦健康診査事業の実施状況を踏まえつつ検討していくとしておりまして、全国の市長会あるいは全国の町村町会でも当然補助の継続を要請していくものと考えられます。担当課といたしましては、県内の市町村の動向を踏まえ慎重に検討してまいりたいというふうに考えております。

次に、里帰り出産の対応についてでございますが、県が市町村を代表いたしまして、県内の医師会及び県外の医療機関と妊産婦健診を公費負担とする契約をしております。県内では341の医療機関と8カ所の助産所、県外では全国の1,161の医療機関と契約を結んでおります。また、仮に未契約の医療機関で健診を希望されても、追加の契約もしておりますので、安心して里帰り出産をしていただける体制となっているものと考えております。

以上です。

○柳 勝次議長 最後に、安藤総務課長。

○安藤 實総務課長 2番の防犯につきましてお答えをさせていただきます。

青色防犯灯の犯罪抑止効果等につきましては、畠山議員さんご指摘いただきましたとおりでございます。駅前駐輪場につきましても県内では戸田市、羽生市、鴻巣市などが試験的に設置をしているようであります。嵐山町でも一昨年の春になるわけでございますけれども、警察官のOBの方のご好意によりましてパトロールセンターへ1基、変身防犯灯という名称でございますけれども、設置をされております。現在ではパトカーの回転灯、それからナイトパトロールの際に使う棒電池、こういった青色が黄色いジャンパーと並んで嵐山町の防犯のシンボルになっているというふうな状況にもございます。昨年の1年間の犯罪の発生件数でございますけれども、301件ということでございまして、平成16年のピーク時の約半分と、そこまで減ってきております。これも区長さん、PTAの皆さん、大勢の町民の方々のご協力のたまものでございまして、大変ありがたいなというふうに思っております。

しかしながら、自転車盗につきまして毎月現在でも大体5、6件発生をしております、県警本部からも嵐山町について何らかの対策をとってもらいたい、こういうお話が来てございます。そういったこともございまして、新年度緊急雇用の予算を使いまして、駅前の駐輪場の防犯対策をしっかりとやろうというふうなことになっております。これとあわせて、現場確認してみましたらば、何とかこの青色防犯灯もつけられる場所がございまして、つける方向で検討してみたいというふうに考えております。

以上です。

○柳 勝次議長 再質問を許可いたします。

畠山美幸議員。

○1番(畠山美幸議員) 再質問させていただきます。

まず1番目の地デジ放送のところになりますが、各学校にテレビの入れかえも高コストになってしまうので大変だと。あとチューナーも将来的には必要がなくなっていくというお話がありましたが、大体1校当たりどこどこに設置の予定があるのかお伺いします。

それと、2番目の地デジ移行に伴う高齢者に対する悪質商法への対策も不可欠であり、やっぱり工事が必要だと高齢者の方々に近づいて、工事費を振り込ませるなどの事件が全国でも何か発生していると聞きました。十分な注意と対策が欠かせませんので、その辺の対策についてもお伺いしたいと思います。

2番目の青色防犯灯は設置していただけるという方向で考えてくださると

ということなので、ぜひとも犯罪の件数が減っていくことを望みたいと思います。やはりただつけければそれでオーケーではなくて、こちらの新潟県の水原市の市役所にお電話をして確認をしたところ、やはり今回の青色防犯灯は19年の1月1日に始めたのだけれども、イギリスのグラスゴーというところに研修に行った方がいらっしゃったようで、お話によるとイギリスも今ちょっと犯罪がふえておまして、何か路上に麻薬を打つ若い人とか、年配の方もいらっしゃるようなのですけれども、青色灯を照らされると静脈が見えなくなって薬が打てないと。あと夜、浮浪者の方々が新聞など読んだりとか、道端に出て読んでいる姿が多かったのだけれども、青色の電気だと文字が見えないという、そういうメリットがあって犯罪が減ったのですよというお話でした。

嵐山町におきましては麻薬を所持しているというような方はいらっしゃらないのですけれども、しかしながらやはり青い電気と、あと黄色いパトロールの衣装をつけて、皆さんボランティアの方々が町を巡回していただいて、青い電気と黄色のコントラストはとてもいい相性というか、やっぱりそういうのに取り組んでいると、ああ、嵐山町はちょっと犯罪ができにくいなというまちづくりになると思いますので、どんどんやっていただけたらなと思います。これは要望というか、ありがとうございます。

3番目の妊産婦健診のことなのですけれども、本当に財政的にも厳しいのはもう存じ上げているのですけれども、やはり一度始めたものをやめることは、町民の皆様からも反発を買うと思います。また、システム変更のことですとか、またコストもかかってくると思います。ぜひここで少子化対策に嵐山町もしっかり取り組んでいただきたいと思いますので、やっぱり住んでよかった嵐山、好きです嵐山という町長の施政方針にもありました言葉どおり、やっぱり明るい未来に希望のあるご答弁を町長からいただきたいと思います。

以上です。

○柳 勝次議長 それでは、順次答弁を求めます。

まず、小林学務課長。

○小林一好教育委員会学務課長 それでは、1校当たりどこへ設置の方向かというようなお尋ねでございます。まず、職員室です。職員室につきましては各校入れていきたいというふうに考えております。これについてはどういうことかと申しますと、台風とか、地震とか、そういった災害関係も当然考えられるわけでございまして、そういった意味では必ず必要かなというふうに考えておるところでございます。

現在の各学校のテレビの使用状況についてちょっと申し上げてみますと、生番組というのはほとんど見ていない状況でございまして、いわゆるビデオを中心に活用しているというのが各校ほとんどでございます。そういった意

味でそれらを念頭に置きながら、いわゆる教材用として各校、クラス数にもよるのだというふうに思うのですけれども、どの程度必要か、その辺を考えながら、また先ほども申し上げたのですけれども、学校の利用方法、この辺も詰めていく必要があるというふうに答弁させていただいたのですけれども、その辺を考慮しながら今後検討していきたいというふうに考えております。以上です。

○柳 勝次議長 次に、井上健康福祉課長。

○井上裕美健康福祉課長 お答えいたします。

悪質商法に対する対策ということでございますけれども、広報紙による広報はもちろんなのですけれども、特に今ご指摘いただいたように高齢者などは悪質業者の話にうまく乗せられてしまうようなことも十分考えられるわけでございます。私どものほうも民生委員さん等協力していただきながら、その辺の周知をしていきたいというふうにも考えておりますので、今後またさらに検討させていただきたいと思っております。

以上です。

○柳 勝次議長 最後に、岩澤町長。

○岩澤 勝町長 3番の子育て支援、妊産婦健診についてお答えさせていただきます。

妊産婦健診も順次拡大をしてきて、14回ということになりました。今お話しのように21、22年度を国でやっていくということが決まったわけですが、この後どうするのだということですが、課長答弁がありましたように全国的に子育て支援というのはどこも力を入れてきているところでありますし、国のほうもこの方向に、どういうふうになるのか、かなり進んだ形の対応をとっていくのではないかなという考え方もできるわけです。そういうものを見ながら嵐山町も、全国的にも、県内でもそういうものにおくれをとらないような対応をとればなというふうに思っております。それにはまだ来年、再来年のことでございますので、これからどう国のほうが変わってくるかわかりませんので、それも見ながらしっかり取り組んでいきたい。住んでよかったというふうにしたいと思っております。

○柳 勝次議長 畠山美幸議員。

○1番(畠山美幸議員) 地デジのところにまた質問させていただきます。地デジが職員室にまず1台ということでお話がありまして、大きさは多分先ほどの私の質問のときに言ったとおり42インチ以上のものになるのかなとは思いますが、あと地デジにすることでたくさんの機能があるわけですが、地デジにすることによって。私たちも携帯電話なんか機能があり過ぎて使いこなせない、そういう状況にはありますけれども、学校の先生方の地デ

ジのいろんな機能がついているところを、今後どのような授業に広がっていくのか、またどのように先生方の地デジの使い方の指導などもやっていくのかを教育長にお伺いをしたいと思います。

一番最後の子育て支援のところですが、好きです、嵐山で今町長が言っていたいただきましたが、本当に今の状況ではまだできますとは力強くは言っていないのかなとは思いますが、やはり国のほうも子育て支援とあれだけ言ってくださっているところなので、いろいろ予算もつけてくれるのかなと思いますが、また再度、本当に今後どんな状況にあっても、やはりこれからは子供が、高齢化社会になっていきますし、やはり子供が大切な世の中になっていくわけですので、やはり産みやすい環境が大事だと思いますので、その辺をよくお考えになってもう一度、好きです、嵐山と言える嵐山町にさせていただけるのか、子育て支援のところで妊産婦健診¹⁴回の無料化についてももう一度お聞きしたいと思います。

○柳 勝次議長 それでは、順次答弁を求めます。

加藤教育長。

○加藤信幸教育長 議員さんのご質問の地上デジタル放送の学校導入に伴う効果と、それからそれを使いこなす教員の技量というか。まず、このデジタル放送が学校に導入されると、効果としては2つあると思うのです。1つは、教員の側からすると学習指導が多様化できると。子供の側から言いますと、学習の広がりが期待できると。お話ありましたように非常に美しい画像だとか、あるいはパソコンやそれからデジタルカメラと接続して、それが画面に映されるとか、あるいは動画がクリップされて、今までの視聴覚教材とは違って非常に子供の興味、関心、学習の導入である興味や関心だとか、発見だとか、そういうものがかなり期待できて、主体的に学習できるかなと。それから録画につきましては、何か1週間先でも予約できるなんていうことが言われていますけれども、これについても教師の側では計画的に活用ができるとか、あるいはデジタル教科書、教科書を画面に映すことで子供たちが教科書を共有できて、それから認識もしやすい。やったことは私はないのです。ないけれども、それらが期待できるのではないかと。新しい学習指導要領で求められているのは、子供たちの主体的な学習、そのためには思考力とか、判断力とか、表現力、これらを達成するにはこういう新しい映像、メディアというのは大きな力を発揮できるのではないかと。いずれにしても物はあってもそれをどう使いこなすかということですが、当然この導入に伴って活用の研修であるとか、そういうものが必要になってくると思いますし、文科省のほうから活用の事例等も出ておりますので、それらを参考にしながら町全体の教員で研修していこうと今考えております。

以上です。

○柳 勝次議長 最後に、岩澤町長。

○岩澤 勝町長 妊産婦健診の14回の無料化についてお答えさせていただきます。

先ほどと同じお答えをさせていただくわけですが、おっしゃるとおり本当に子育て支援というのは大切なことで、だれも異論を挟む人はいないわけですので。国においてもそういう少子化担当相をつくるぐらいですから、そういう考えを後退させるようなことはないというふうに思っております。そういうものを期待をしながら、嵐山町もそのときにはそれなりの対応ができるようにしていければなというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

○柳 勝次議長 どうもご苦労さまでした。

◇ 青柳賢治議員

○柳 勝次議長 続いて、本日3番目の一般質問は、第2番議員、青柳賢治議員。

〔2番 青柳賢治議員一般質問席登壇〕

○2番(青柳賢治議員) 2番議員、青柳賢治です。議長のお許しをいただきましたので、通告書に基づいて一般質問させていただきます。

私の今回の一般質問は2つにわたります。1番目は、町長の平成21年度の施政方針が開会当初、25日にありまして、私、その町長が読まれている最後の、好きです、嵐山という言葉が町長が言われたときに本当に感銘を受けました。その中で非常に画期的な、予算はかなり厳しいものでありますけれども、ことがうたわれていまして、この点はぜひもう確認をしておきたいと思って質問させていただきます。

予算委員会でも多少触れておりますけれども、一応確認の意味も込めてお伺いさせていただきます。教育委員会のこども課の設置ということで、本当に窓口がスムーズな一元化ということで、町民のお母さんやお父さん方にとっては非常に期待されて、ありがたい課になっていくのではないかとこのように思いますけれども、この点が今までの教育委員会の部分、それから健康福祉課の部分ということであります。その辺が事務的な一元化の部分もあるのでしょうけれども、私が思いますには非常に少子化の中での子供の対応、町長が施政方針の中でも書いてありますけれども、充実されていくのではないかとこのように本当に期待がされるのではないかと私も思っているところでございます。

そこで、その辺の対応をお尋ねしておきたいと思っております。

2番目は、今回次世代の育成計画ですか、これが今年見直しの年に当たっております。この中で幾つか施策がありますけれども、見直しに当たって町長が特にこれからあと5年間嵐山町に今一番必要な部分というようなことでお考えになっている計画といいますか、見直しするポイントがありましたらお尋ねしたいと思います。

それから、3点目の毎週土曜の開庁は、私、一瞬全課に及ぶのかぐらいに思ったのですが、報道がありましたので、一応町民課と税務課ということは、6月から毎週土曜日開庁ということでわかりました。ただ、ちょっと聞きますところ、特に健康福祉課でしょうか、子供さんの保育園の関係だとか、そういうことでそういう係の方が土曜日あたりを開庁していただければ非常にありがたいなというような声もありましたので、全課に及ぶというよりも、この後、町民課、税務課からさらに広げていくような展開はいかがでございましょうか、お尋ねしたいと思います。

それから、大きな2点目でございますが、生活保護者の対策についてということでございますけれども、これにつきましては福祉事務所の事務ということになります、町の窓口があるわけでございます。非常に派遣切りから何かいろいろ言われているこの状況の中で、町も相当な生活困窮者がふえて、窓口相談が来ているのではないかとというふうに推察できるわけですが、嵐山町の122条ですか、こちらを見ましても、これに載っております。平成20年の12月が83件ですか、893万6,727円、1月がやっぱり同じく83件で751万3,820円となっていて、これは平成19年と比べても金額にしても、件数にしても約10件ほど1年の間にふえているわけでございます。そんな中で町の実態についてお尋ねしたいと思います。

また、そのようになった方に対して町の自立支援といいますか、そのような対応というものはどのように町がかかわっていらっしゃるのか、あわせてお尋ねいたします。

以上でございます。

○柳 勝次議長 それでは、順次答弁を求めます。

まず、井上健康福祉課長。

○井上裕美健康福祉課長 2番目の生活保護者対策についてお答えをいたします。

初めに、生活保護率でございますが、これは人口1,000人当たりの割合ということで算出されておまして、本町は3月9日現在7.1パーミルでありまして、被保護世帯94世帯で人数は137人でございます。比企福祉保健総合センター管内の平均は5.1パーミルでありまして、本町の保護率は小川町に次いで2番目に高いという状況でございます。

次に、自立についての支援でございますが、比企福祉保健総合センターに就労支援専門員が配置されております。就労可能な被保護者について、嵐山町を担当する3人のケースワーカーが、この比企福祉保健総合センターにいるわけですが、その3人のケースワーカー、そして町の職員等とも協議をしながら就労に向けた相談支援、求人情報の提供、職業訓練情報の提供、ハローワークへの同行、そういったことを行っておりまして、平成19年度、20年度まだちょっと実績が出ておりませんが、平成19年度の実績で申し上げますと、5名の方が就労されまして、2世帯が保護廃止となっている状況でございます。

以上です。

○柳 勝次議長 最後に、岩澤町長。

○岩澤 勝町長 青柳議員さんにお答えをさせていただきます。

1番の21年度の町長の施政方針ということでございまして、施政方針に関連する内容についてお答えをさせていただきます。

最初に、教育委員会子ども課についてのご質問ございました。どんな考えで、どう具体的にやるのか、対応するのかということでございますが、今まで話をしてきた内容でございまして、改めて申し上げさせていただきますと、今大変、予算審議をいただいた中で、財政が本当に厳しい状況でございます。そういう中でいかに町民要望にこたえていくか、それが第1の課題でございます。それには予算を伴った、先ほどもちょっとありましたけれども、道路をこっちもつくる、あっちもつくるか、何か箱物をつくるかというようなことというのは、今は到底望めないような状況でございます。そういう中であって、しかも町民の皆様方にはボランティアを初めとしてご協力をさらにいただかなければならないというような状況下の中で、私どもが何が町民にできるのかというのが一番の課題でございます。それには職員の皆様方にもしっかりと汗を流していただき、そして町の考え方、そして町で行う職員を初めとする、私どもを初めとする者が一体となって動いていく中で、町民の皆様方にそれを評価をしていただけるような体制が少しはとれないかということから考え方がスタートしております。

そういう中で子ども課について、今まで1階と3階にあった課を一つにまとめさせていただいて、そのところで対応を図れないかということの前から検討を重ねてきたわけですが、先ほどもボランティアの話が出ました。ボランティアはいろんな課が扱っているわけですが、それが一つにできないかというような質問がありましたけれども、そんなようなことと同じでございまして、特に子供に関することについては一元的に行って、それでしかもそれ以上に考えていましたことは、取り扱う職員の、担当する者が教育委員会で扱っ

てきた子供たち、それと健康福祉課で扱ってきた子供たち、それぞれの担当は自分の受け持ちのところについては本当に詳しいわけですが、そうでないところについては時とすると幾分情報も少なくなってくる嫌いがございました。そういうものを同じ担当が、同じ子供を、すべての子供を見ることによって、ご父兄に対する期待におこたえすることが、サービスの向上が図られるのではないかと、これが一番のねらいでございます。

そういうことは、ちょっと3番目にもあります土曜開庁が全課に及ぶかということですが、議員さんおっしゃるように全課やるのが残念ながらできません。今町では職員の人員適正化計画という名のもとに、早い話が職員を減らしております。減らしているわけですが、仕事はどんどんふえてきているわけです。そういう中でどう対応するか。ですから、このところの土曜日に全課の仕事をやるということは、それに対応する職員が土曜日に出てもらうことになるわけです。そうすると、そのかわりの日をいつ休むか。休みを平日にとった場合には、その日の人員が不足をしてしまうというような状況で、大変土曜日の、今度拡充する場合だけでも大変な職員体制の中では苦労があるわけです。そういう中だけれども、職員の皆さんのご理解をいただいて土曜開庁が広げることができました。そして、こういう時代でございます、いろんなことをやらなければいけないわけですが、特に税収の、収税の、収納の強化ということで、土曜日を開庁して、ご理解をいただいて、土曜日を使っても支払いがいただける、お預かりすることができるというような体制をとらせていただくわけでございます、全部の開庁ということにはいかないわけですが、そういうことで当面できる努力をしたということでご理解いただきたいと思っております。

次世代の育成についてですが、先ほどお話がございました。どこを重点的に直すのかということでございますが、育成計画、行動計画につきましては、議員さんも内容詳しいわけでございます。その中でどこを直すかということで、それを実は次世代育成調査についてのアンケートを全世帯にとらせていただきました。子供さんがいるところ、就学児童に 747 通、それから就学前児童に 717 通、それぞれ小学校、それから保育園、幼稚園、そういうところを通じて出させていただきまして、回収状況ですが、この中で 400 通の回収が現在できて、回収率も 55.8%に達しました。それで、現在この内容を精査をしている段階でございます。今までの状況のままでいいよ、あるいはこういうところはこういうふうにしたもらったほうがいいよ、してくださいよというようなことがどう変わってきているのか。これをしっかり精査をいたしまして、新しい計画の中に位置づけていきたいということでございます。ですので、どこをどうというご質問ですが、今これを精査をして、

それにしっかり対応する体制を今とっているという状況でございますので、ご理解をいただきたいと思えます。

○柳 勝次議長 一般質問の途中ですが、この際、暫時休憩いたします。午後の再開は午後1時30分といたします。

休 憩 正 午

再 開 午後 1時31分

○柳 勝次議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

既に青柳議員の1回目の答弁が終わっていますので、再質問を許可します。

青柳議員。

○2番(青柳賢治議員) 先ほど答弁いただきました。まず、こども課の今後なのですけれども、これが広報ですけれども、健康福祉課はここにあります。下のほうにこども課があるという形で、こども課の後ろに健康福祉課がいるということではないということ認識してよろしいのですね。それが確認しておきたいと思えます。

それから、次世代計画の中で、町長も先ほどお答えいただいたのですけれども、一つこの中の仕事と子育ての両立の推進というのがあるのですけれども、これがまだほぼ進展していないような状態かなと思えます。そこで、我々も子育てのころはやはり近所に親戚も何もいないような状況でして、今はなおさらそんな状況だと思うのです。そういう中で自分がやはり子供の病気やら冠婚葬祭やらいろいろあったときに見てもらえるような、ここにもあります幼稚園の預かり保育とか、こういう点を次の見直しの中には強く取り入れていただくことはいかがなものでしょうかということで、この点についてお尋ねいたします。

それから、土曜のほうの開庁は、非常に収納の仕事がやはり大事でございますのでよくわかりますけれども、やはり子供を育てているお母さんやお父さんにしてみると、せつかくこども課というものができて、なかなか現実が厳しい状況になってきていますので、例えば土曜日の休みでない役場に来てそういう相談ができないとか、そんなこともかなりこれからもっと深刻な状況になってくるのではないかと思います。そういう点でその辺を、こども課あたりの土曜の開庁というのはなかなか、やはり予算もありますけれども、難しいことになるのかお尋ねします。

それから、生活保護者の関係のことなのですけれども、こちらについては地域にそれぞれ民生委員さんもいらっしやいます。そんな中で町は窓口と

いうことになるわけですが、どうなのでしょう、民生委員さんを通して相談が来ている件数とか、それから本人が直接役場の窓口に来てこうなのだ、実情を語っていくような形もあると思うのですが、その辺のところはわかりましたらお教えいただきたいと思えます。

以上です。

○柳 勝次議長 それでは、順次答弁を求めます。

まず、井上健康福祉課長。

○井上裕美健康福祉課長 答えいたします。

保護申請の関係でございますけれども、今ご質問にございました民生委員さんの関係でございます。多くの場合は、ほとんど民生委員さんを通さないうで来られる場合が、アバウトな数字で申しわけありませんけれども、80%ぐらいは民生委員さんを通さないうで直接おいでになる方、それから20%ぐらいが民生委員さんに相談をされて、役場を紹介されおいでになる方、こんな形でやって来られる方はそんなような感じですが。そのほかにも電話で、直接私どものほうに電話をかけていらっしゃるしまして、こんな内容だけれども、該当するのか、しないのかと、そんなような電話での問い合わせ等もたくさんあるわけでございます。その中には話を聞いただけで、もうこれは該当しないと、預貯金がたくさん持っていらっしゃるとか、あるいはアパートを貸していらっしゃるとか、あるいは貯蓄型の学資保険を掛けて、満期で戻ってくるとか、そんなようなことをお聞きした段階でもうそれは難しいというふうにお答え申し上げておりますので、その段階で、もう少したつたらまた相談しますということでお切りになる方もいらっしゃいます。トータルしまして、ご本人が直接おいでになる方のほうが多いというのが今の状況でございます。

以上です。

○柳 勝次議長 最後に、岩澤町長。

○岩澤 勝町長 答えさせていただきます。

施政方針に関する内容ですが、その中の1番と3番、ちょっと関連がありますので、一緒にお答えさせていただきます。

今こども課と健康福祉課の位置の話もちょっとありましたけれども、こども課の中に子供関連の、今健康福祉課のほうにある部分、こども医療でございますとか、福祉の関係ですとか、そういうものというのはこども課の中にその部分だけ移っていただくということです。子供関連のことについてはこの課の中に職員が入るということでございます。

それから、土曜開庁の中でこども課あるいはもっと広げてできないかということですが、ちなみにちょっと比企郡内の様子を話させていただきます。これは20年の1月現在なのですが、開庁の形態というのが、

松山市の場合には毎週日曜日8時半から17時、5時まで、それから吉見町が月に2回、第2、それから最終の日曜日8時半から12時まで、ときがわ町が毎週土曜日8時30分から17時15分実施をしております。それで未実施、実施をしていないところも滑川さん、小川さん、鳩山さん、川島さん、こういうところが実施をしております。それで、やっている内容なのですから、東松山市でも市民課と保険年金課、それから吉見町では税務課、納税と納税相談のみ、ときがわ町が町民課、福祉課、税務課、こういうような比企郡の中では土曜開庁、日曜開庁、休日開庁の状況でございます。これはどこの市町村でもそうだと思いますけれども、やはり職員に限られてくる中でいろんなことに手を出したい、町民要望にこたえたいというのはあるわけですが、おのずと限界が今のところどうしても出てしまう。そういう中でできるだけの対応を嵐山町もとりたいということで、当面話をして、説明をさせていただいている内容で新年度臨ませていただきたいというふうに思います。ぜひご理解をいただきたいと思います。

それから、次世代育成の支援計画ですが、先ほども計画書にありますように7つの大きな基本目標、そして25の施策目標、それで85の個別の事業をやっているというのが前回の内容でございました。予算審議の経過のときにも何度も申し上げておりますけれども、一番の町で行う事業のベースというのは、人口についての基本的な考え方を持って、それでいろんなものに取り組んでいく。その人口のいろんな状況というのが施策のほうに大きく影響してくるということでございまして、その中で今お話の子育てを支援する生活環境の整備ですとか、すべてこれは大切なことなのですが、その中でどこのところがどうなのか。みんなそれぞれ少子化の中で、高齢化とそして人口減少の社会構造になってくるわけですので、今までと変わってくるところがどこなのかということをしっかりとらえた上で子育ても支援していかなければいけないなど、基本的な考え方を持っております。あとは、話をさせていただきましたようにアンケートに基づいて、それをしっかり精査をいたしまして、町民要望にしっかりこたえられるような計画を策定をしていきたいというふうに考えております。

○柳 勝次議長 青柳議員。

○2番(青柳賢治議員) 生活保護の関係のことなのですが、先ほどの3世帯が復活できたというような話は、本当にそういう支援的なものが行われているのだらうと思います。今後このようなものがかなりふえてくることも当然考えられます。そんな中でそういう人たちも地域社会の一員であるというような形の、最後のセーフティーネットですから、そういう係の中では相談とか、個人の方もこれから相当の数が出てくるのではないかと思うのです。

けれども、丁寧に対応していただきたいというふうに思います。

それから、やはり期待されることも課だと思えます。やはりこれが福祉の部分と、教育長の間おっしゃったように補助事務といえますか、大変なところだと思えますけれども、嵐山の町の子供たちがやはりそういう部分を通して一つの形で管理されるということは、非常に子供が大切にされているという町ではないかというふうに思えますので、その辺も、なかなか厚生労働省と文部省の部分のところあるのでしょうかけれども、嵐山町らしいことも課にしたいというふうに思えます。

以上で終わります。

○柳 勝次議長 どうもご苦労さまでした。

◇ 吉 場 道 雄 議 員

○柳 勝次議長 続いて、本日の4番目の一般質問は、第5番議員、吉場道雄議員。

〔5番 吉場道雄議員一般質問席登壇〕

○5番(吉場道雄議員) 5番議員、吉場道雄、議長のお許しがありましたので、一般質問をします。

町長の21年度の施政方針の中にもあるようにアメリカ証券大手リーマン・ブラザーズが破綻した以降、世界的な金融危機の影響から世界経済は落ち込んでいます。IMF、国際通貨基金では、日本の2009年のGDP、国内総生産の実質成長率見通しもマイナス2.6%と予想されているなど、100年に一度というマスコミの報道もある中で、今年の世界経済も先行きが大変不透明となっております。このような中での当初予算は非常に厳しいところであるが、このようなときこそ子供たちの将来を見詰め、教育問題1つに絞って質問します。

①として、昨年(2008年)の全国学力テストの結果に続き、文科省は今年(2009年)の1月21日全国の小学5年生、中学2年生を対象に平成20年度に初めて一斉に実施した全国体力・運動能力・運動習慣調査が発表されました。調査は、握力、上体起こし、50メートル走など8種目で行われましたが、ほとんどの種目で今から23年前の昭和60年抽出調査の成績を下回っていました。運動しない子は特に女子が目立ち、中学2年生では1週間の運動時間が1時間未満の子が30%にも及び、体力の低下が明らかになりました。このような今回の結果を見て嵐山町ではどのようにとらえているのかお伺いします。

②として、現在学校では不登校や非行、問題児などが大きな教育課題になっております。不登校については、先日の予算特別委員会の中で、昨年の12月31日現在で小学校では1人、中学校では15人と言っていました。

が、一番最新の現状はどのようになっているのか、また非行や問題児の現状はどのようになっているのか、このような問題を教育委員会としてはどのように支援しているのかお伺いします。

③として、埼玉県では埼玉の子ども70万体験活動を推進しています。児童生徒の豊かな心をはぐくむためには知識だけではなく、さまざまな体験をさせることが効果的であり、体験活動の推進を図ることが重要です。さらには、児童生徒の問題行動は依然として憂慮すべき状況にあり、その対応としても児童生徒の豊かな心をはぐくむことは非常に重要であります。職場体験、勤労生産体験、社会奉仕体験、自然体験等地域の特色を生かしたさまざまな体験活動に取り組んでいます。さまざまな体験活動を通して問題解決能力やコミュニケーション能力を身につけさせるなど、調和のとれた豊かな人間性や社会力の育成、将来における自己実現の探求の育成などを図っています。こうした教育を町としてどう支援しているのか。また、商工会を初め多くの事業所がありますが、協力の現状はどうなっているのかお伺いします。

以上、教育問題でありますので、よろしくお願ひします。

○柳 勝次議長 それでは、順次答弁を求めます。

まず、加藤教育長。

○加藤信幸教育長 それでは、1点目の全国体力・運動能力・運動習慣調査の結果をどのようにとらえているか。この全国の調査は対象学年が小学校の5年生、中学校2年生と。調査の内容は、1つは実技調査で、昔から行っている、今は身体力テストと言っていますけれども、その調査結果と、子供たちに質問紙調査、この2つの調査がございます。調査結果をどのようにとらえているかというのは、吉場議員さんからご説明がありましたけれども、まず昭和60年代の全国の子供の体力水準、これと比較すると、今回の調査結果では5年生と中学2年生という限られた学年ですけれども、小学校5年生においては、反復飛びという種目があります、これ以外の種目すべて50%以上の児童がかつての昭和60年の平均値を下回った。中学生の2年生においては、すべての種目において昭和60年度の平均値を下回ったと。お話のように子供たちの体力の低下傾向というのが歯どめがかかっていないという状況が、この調査結果からあらわれているのではないかと思います。

今回の調査の特徴は、生活習慣、食習慣、運動習慣についても調査を行ったと。その中で、幾つもありますけれども、一つ特徴的なことは、朝食をとるか、とらないか、とっている割合がどの程度かという子供たちの調査で、毎日朝食をとっている子供たちには幾つかの傾向が見られた。運動、体力能力。朝食をとる子には体力の8種目の合計点が高い傾向にあると。2つ

目は、肥満傾向の出現率が低い、それから1週間の運動時間が長い、それからそういう子供たちが睡眠時間をたくさんとっていると、こういう調査がわかりました。さらに2点目、日ごろうちへ帰ってからも含めて、運動習慣、運動の頻度が高い子供は概して体力テストの成績もよかったと。要するに学校で言えば部活動であるとか、あるいは土日であればいろんなスポーツクラブだとか、そういうことです。さらに、学校に対する質問紙からも特徴があらわれまして、学校の体育以外にその学校独自で体力向上の取り組みをしている学校の児童生徒は比較的体力の水準が高いという傾向もあらわれた。こう考えてみますと、これからは学校の体育の授業での体力向上はもちろんですが、子供たちの生活習慣、運動習慣、食習慣、この確立が体力向上に非常に重要になってくるのだと思います。町としてもこれまで長い間行ってきた身体力テスト、体力向上推進委員会開いていますので、その分析して、課題を明確にした取り組みと、それから学校体育、それから保健の指導を力を入れるだけではなくて、家庭との連携をとりながら体力の向上に努めていく必要があるというふうにとらえております。

それから、2点目の不登校、非行、問題行動についてですが、お話のように1点は現状であります。不登校の出現率は嵐山町の小中学校でも年々低下しているのですけれども、先ほどもお話ありました中学校の15名というのは出現率は高いほうであります。これは大きな課題であります。不登校になったと考えられる状況、要因というのは、これはさまざまな要因が複雑に絡み合っていて、これはという決め手はございません。友人関係をめぐる問題であるとか、教師との関係であるとか、学業不振であるとか、あるいは部活動の不適應であるとか、あるいは家庭内不和であるとか、親子関係をめぐるトラブルだとか、家庭の環境が急激に変化したとか、それからよその町から転入してきたりとか、あるいは新しい学年に進級したりとか、小学校から中学校に行ったり、さまざまな場面でいろいろな要素が絡み合っていて、一番大きな要因は何といっても本人の問題に起因するのが一番多いようでございます。

非行問題行動の実態ですけれども、小学校6年生に数名授業のエスケープだとか、授業妨害、教員への反抗等数人見られます。中学校については、19年度、議会でもご報告させていただきましたけれども、菅谷中学校である程度集団でガラスの破損等の事故、あるいは対教師暴力等ありましたけれども、20年度についてはおかげさまでおさまりました。ただ、数名頭髪だとか、服装だとか、そういうことに乱れがあったり、あるいは早退、遅刻等を繰り返すというのもほんの数名ですけれどもあります。全体的には落ちついてきたかなという感じがします。教育委員会の取り組み、予算委員会等で

もお話し申し上げましたけれども、教職員の生徒指導の研修会であるとか、さわやか相談員の活用であるとか、スクールサポーターの配置であるとか、あるいは指導主事の学校派遣であるとか、いろんなありとあらゆる手を打たせていただいたのですが、決め手というのはなかなかありません。特効薬というのはなかなかありません。やっぱり日々の学校の先生方の積み重ね、これが大事だと思います。おかげさまで、先生方の努力のせいもありまして、不適応の子供についても、学校には直接来られないけれども、適応指導教室には通えるとか、さわやか相談室に登校できるとか、そういう子供も出てきました。非行問題行動についても若干落ちつきがありますけれども、多感な年代の子供です。いつそういうことがあるかわかりません。引き続き生徒指導の充実を図るために、学校と連携しながら支援に努めてまいりたいと考えております。

○柳 勝次議長 次に、岩澤町長。

○岩澤 勝町長 吉場議員さんの教育問題について、③についてお答えをさせていただきます。

埼玉の子ども 70 万人体験活動、これを埼玉県では取り組んでおります。これは義務教育の小学生から中学生、高校生、これまで入れた人数が 70 万人ということで、この体験活動というのを実施をしているということでございます。そして、議員さんおっしゃるように職場体験を通じて子供たちに豊かな人間性だとか、社会力、こういうものを育成をしていこうという事業でございまして、それについて町ではどのように支援をしているかというお尋ねでございまして、町が直接ということではなくて、教育委員会が行っている事業、また学校が子供たちに行っている事業、そして社会福祉協議会が福祉活動の指導の一環として行っている事業、こんなようなものを間接的に町では応援をさせていただいている状況です。それで、農業体験というのを教育委員会で行っているのがございます。菅谷の小学校、志賀小学校、七郷小学校、これらの田植え、稲刈り、こういう仕事を一緒に体験をしていただくということでございます。菅谷小学校、それから七郷小学校まで 176 名の子供たちが参加をして、経験をしております。田植え、稲刈り、そしてそのできたお米を給食でみんなと一緒に食べる、こういうことでございます。また、商工会の協力はどうかということでございますが、これは学校のほうからの話だということですが、菅谷の中学校の1年、玉ノ岡の中学校の1年、この両学校で、菅谷の中学校では7月 22、23、事業所が 20 事業所でございまして、菅谷中学校の1年生が 83 名出席をいたしまして、小川消防署の嵐山分署から役場、幼稚園、保育園、嵐山病院とか、それから各お店屋さん、農協の直売所ですとか、若草保育園、社会福祉協議会、いろんなところに 83 名の生徒た

ちが経験を積んで勉強した。玉ノ岡中学校では 11 月の 10、11、12 の3日間、やはり事業所 20 ですけれども、合計で 57 名の生徒が参加をして経験を積んだ、こういう授業がございます。そして、それについて商工会のほうでは、会からこういう趣旨の内容のこを受け入れてもらえないかということで話をかけていただいて、協力をしていただいている状況がございます。それから、社会福祉協議会のほうですけれども、夏休み体験プログラム、学校のほうにもお願いをして、これらに参加をしてくださいということで、福祉体験が主ですけれども、お願いをして、参加をしております。延べの参加人数は、こちらは 122 名で、体験者の実数は 85 名ということで、これも武蔵野ユートピアかららんざん苑、ひだまりの丘、嵐山郷とか、学童保育、おもちゃ図書館、中央公民館とか、そういうようなところに参加をしてやっていただいて、福祉体験の勉強ということですよ。それから、社会福祉協議会では各学校といますか、学校のほうから要請を受けたところに社協で出かけて行って、福祉の体験の、実際の車いすを押したり、自分で目隠しをして乗ったりとか、あるいは耳をふさいだり、目をふさいだり、いろんなことをやって、動き回る大変さだとか、そういうものを実際体験をしてもらう。その上で子供たちに感想文を書いてもらったりということで、暮れにも志賀小学校の生徒から町長への質問状というのでもらいまして、役場のトイレに、こういう状況だったけれども、蛇口を低くしろとか、高くしろと、自動に水が出るようにしたらいいのではないとか、目の不自由な方、足の不自由な方、手の不自由な方、いろんな方に対応できるようにしなさいというような、そういうものにどう考えるかという質問をいただきました。それぞれ考え方を書いて手紙でお返ししたのですが、そういう勉強もやっております。

そういう状況で体験をしながら人間性、それから社会性、そういうものをはぐくんでいただきたいということで、町でも間接的にいろいろな面にご協力をさせていただいているという状況でございます。

○柳 勝次議長 再質問を許可します。

吉場道雄議員。

○5番(吉場道雄議員) では、再質問させていただきます。

体力、運動能力、運動習慣ですが、今回の初日に教育委員会から出された教育委員会の点検、また評価報告書の中にある体力テストの結果を分析して、今後改善を図るということと、生活習慣、運動習慣等の調査を活用して学校における体育や健康に関する指導に活用するという教育長の考えもわかりました。先ほども言ったように、また教育長の説明にもありますように今から 23 年前ですか、昭和 60 年に抽出された調査の結果では、先ほども言われたように小学校では 50%の人が低いし、中学生にあってはほとんど

どの学年が下回っており、特に女生徒に体力の衰えが目立っているということなのですけれども。また、新聞なんかにも書いてあるように人口が少ない市町村のほうが能力が高かったり、小学校においては歩きで通っている生徒のほうが能力が高かったり、またこれも教育長が言ったように中学校から家に帰ってから外で遊ぶ人のほうが能力が高いということなのですけれども、私たちが子供のときは、家に帰るとき友達と約束しながら、山や川へ遊びに行きながら体力をつけたのではないかなと思っております。今現在は安全面だとか、塾通いの生徒も多くなりまして外で遊ぶ機会も少なくなっているため、このような結果が出ているのではないかなと思っております。

また、生活習慣でも朝食を毎日食べるのは、食べない人より能力が高いということで、この間の嵐山町の、先ほど言った教育委員会の点検と評価の報告書の中にも、平成19年度で小学校では94.2%朝食を食べていましたが、20年度には90.7%に減っております。また、中学生にありましては82.6%が79.1%になっております。あと、1日の睡眠時間ですけれども、1日に8時間以上寝る子と6時間未満の寝る子は、多く寝る子の方が能力が高いことなど、生活習慣からも体力の衰えということが目立ってきております。また、玉ノ岡中学校でも生徒に、また保護者にアンケートをとられた結果、体育そのものが嫌いな生徒がふえてきたという結果も上がっております。

ここでお聞きしたいのですが、体力は児童生徒の人格を形成する上で重要な要素と私は思っております。嵐山町の児童生徒の体力の状況や課題をどのようにとらえているのか、また体力向上を図るには学校ではどのような取り組みをしているのかお聞きします。

次に、不登校、非行問題ですが、今教育長さんが言われたように原因だとか、要因というものはいっぱいありますけれども、やっぱり本人の問題だということもわかりますけれども、そういう中で教育委員会の支援として先生の研修だとか、スクールサポート、また児童支援ですか、これもいろいろ決め手がないということなのですけれども、嵐山町の不登校の原因というのを全国的にちょっと、また埼玉县的から見て、国から、また県から見た嵐山町の不登校のちょっと状況を申したいと思うのですけれども、埼玉県の不登校児童生徒数と、埼玉県及び全国の出現率の推移ということで、平成16年から平成19年の資料がここにあります。公立小学校、埼玉県では11年には1,436人から平成19年には1,238人、約200人ぐらい減っています。全国から比べても埼玉県は多かったわけなのですけれども、去年は全国平均よりかなり下回りました。また、中学校にあつては平成11年が5,460人から平成19年が6,117人、これは平成11年から、中学校にあつては徐々に、毎年80人ぐらい多くなっている現象でございます。埼玉県と全国を

比較しますと、埼玉県は全国の中で、小中学校を合わせた人数が 32 人ということで非常に悪いほうに来ております。また、埼玉県から嵐山町を見た場合の現状なのですけれども、嵐山町は平成 17 年が不登校が 6 人、18 年が 6 人、19 年が 1 人で、20 年が 1 人です。ここにある資料は 18 年と 19 年の資料なのですけれども、18 年は 6 人というのは、埼玉県で 60 位ということで結構下のほうだったのですけれども、19 年は 3 位ということでかなり挽回しております。また、中学校にあっては、平成 17 年が 20 人、18 年が 18 人、19 年が 19 人、20 年が 15 人ということでございまして、全国平均から見るとだんだん、だんだん埼玉県の傾向がふえている中、嵐山町にあっては 19 年は減っているのですけれども、16 位から 11 位に、だんだん、だんだん減ってきております。教育委員会としても幾らか頑張っているのではないかなと私は思っております。

不登校の現状はそういう状況なのですけれども、また非行、問題児ですが、菅谷小学校の数人の生徒が授業中先生に対して暴言をはいたり、先生の指導に従わず席を立つなど問題児がいるということで、昨年に補正予算を組んだわけですが、本来普通の教育が受けられるところを、問題児のために授業が思うように進まず、ほかの子が置いてけぼりになってしまったり、クラス全員の普通の教育が受けられないなど心配があります。しかし、このような子供たちにも非行、問題児になるには何らかの原因があると思っております。私が思っているのは、子供は家庭でしつけられ、学校で学び、地域で育つということがありますけれども、私はこのとおりだと思えます。学校は教育の場であり、しつけまでは大変だと思っております。もっと親が子供に対して愛情を持って接しないこの問題は難しい問題ではないかなと思っております。今回志賀小に来た支援員や大学生でボランティアで来てくれている子もいると聞いていますが、支援員は非行や問題児を専門的に考えている人が来てくれたということで、先生だとだめならだめとはっきり物を言いますので、溝が深くなることが多いわけですが、今回来た支援員は年も若く、休み時間などは一緒に遊んだり、子供たちの考えていることも理解しているようなので、子供が安心して溶け込んでいるということでよい評価を聞いております。また、さわやか相談員も頑張っているようですが、教育委員会としてもこのような問題に対していろんな角度から直すこともまたひとつ必要ではないかなと思っております。

ここでお聞きしたいのですが、不登校や非行、問題行動の解消は心の教育の充実がより一層必要だと思います。また、家族、親のしつけのあり方も大切だと思います。教育委員会の今後の取り組みをお聞きします。

体験学習ですが、町長の話の中で地産地消ですか、農業体験をしたり、

できた米をみんなで食べたり、中学校の社会体験の中で、中学校においては20事業所、83名、玉ノ岡中学校にあっては20事業所で57名という。また、社会福祉協議会で福祉体験などを行っているということなのですが、また商工会を初め多くの事業所が協力してくれてこういうふうに行っているわけなのですが、児童生徒が在学中、学校や地域の特色を生かした体験を通じて豊かな人間性を育成したり、社会力を育成することにより生きる力がついてくるのだと思っております。また、体験にもグループの体験、また1人での体験等がありますが、学校としてはこのような体験をどのようなねらいで実施しているのか、また今後学校として充実させるにはどのように進めているのか、教育長にお伺いします。

以上です。

○柳 勝次議長 それでは、答弁を求めます。

加藤教育長。

○加藤信幸教育長 すべて吉場議員さんの言うとおりでと思うのですが、私が1人ということですので、幾らかお話し申し上げます。

1点目は、体力についてですが、これも議員さんのおっしゃるとおりなのですが、町での体力の状況や課題と、それから今後学校でどのような取り組みということですが、おかげさまで今回の全国調査で小学校の5年生について見れば、8種目のうち男女ともそれぞれ6種目、5種目と全国平均値よりよかったですのですが、実は長い目で今までの町の実態を見てみますと、全体的に低下傾向にあります。特に小学校、中学校ともにたち幅跳びとか、50メートル走、持久走という瞬発力、持久力についてはずっとここ数年低下しております。これは原因は何か、対応は何かということは、また今学校で対応を練っていますけれども、それが課題であります。もう2つの課題は、先ほど申し上げた朝食の課題であります。19年度の調査と20年度に比べて小学生、中学生ともに朝食をとる割合が減っています。これが2つ目の課題です。したがって、今後学校としての取り組みは、学校の体育保健指導だけではなく、子供たちの生活習慣、食習慣、運動習慣の両面から迫っていくことが必要だというふうに考えております。町としても体力向上推進委員会を開いて、町としてこういう取り組みを各学校やりましたよということの協議を重ねております。その1つは、日々の体育の授業で、こういう授業の流し方をしたらどうだろうかとか、こういう種目に力を入れたらどうだろうかとか、そういうことを話し合って、徐々に成果が上がっております。特に何点か力を入れて取り組んでおります。1つは授業の工夫、これには子供たちの運動量を確保する、そういう授業をやりましょうよということ、2つ目は、授業以外での学校での運動を進めましょうと。朝マラソンとか、全校縄

跳びとか、そういう取り組みも各学校特色ある取り組みをされております。それから、できるだけ町の健康マラソン大会とか、重忠綱引き大会とか、そういうところにも積極的に参加しましょうよということで、おかげさまで最近参加者がふえております。大変ありがたいことだと思います。それから、何よりも栄養職員による食の指導、これも現在進めております。

いずれにしても大切なのはやっぱり習慣的なことかというと家庭、保護者の意識の啓発というのは大事だと思います。町でも広報でもお示ししたのですけれども、学校便りとか、保健便り等で保護者の理解を得ないと子供たちの体力は増加しませんので、これを引き続き続けていきたいと思っております。

それから、2点目は非行問題行動等で、この取り組みについて教育委員会もよく取り組んでくれているという評価をいただいたのでありますが、まだまだであります。不登校というのは1人、2人減ったという実績をお示しいただきましたが、本来はゼロにしたい。ゼロにしたい。しかしながらいろんな理由、行きたくても行けない、さまざまな子供たちがいます。個別に対応しなければいけない。単なる数の問題ではないと思っております。そういう意味ではいろいろな取り組みをしておるのですが、何といっても日々の一人一人の教員と子供たちの共感的理解に基づく教員と子供の間関係、それを大事にしたい。よさを認め、励ますという、そういう人間関係がまず学校生活自体の基本、さりとて、やっていけないことは毅然とした態度で臨むということ、こういう日々の繰り返し、積み重ね、そして何よりもやっぱりこれは吉場さんおっしゃるように家庭のしつけということお話しありましたけれども、そのとおりだと思います。私はいつも、吉場さん今話しありました、子供は家庭でしつけられ、学校で学び、地域で育つと、それぞれ役割を果たしましょうよということでお話を申し上げているのですが、学生時代に読んだ本というか、多分ジョンロックだと思いますけれども、親側が子に残すことのできる最大の財産はしつけであると、どんなに立派な家を建てて子供に残しても、古くなってしまえば、火事になってしまえばなくなってしまう。どんなに金を残しても使ってしまえばなくなる。だけれども、しつけだけは営々としてその子供の心に残って、次世代まで続いていくのだと。親が子供に残すことのできる最大の財産。子供の問題行動、非行などは100%子供の責任ではなくて、やっぱりある面では子供が犠牲者なのかもしれない。そういう意味ではやっぱり親は子供たちにとって初めて出会う先生です。そういう意味ではやっぱり子育て支援という両面から町としてもできること、いろんな形で、いろんな立場からやっぱり町を挙げて子育て支援ということにもなってくるのだなと、そんなふうにご考えております。

それから、体験活動について、学校でのねらいとか、これからどう進める

かということによろしいですか。町長さんのお話にもありましたようにさまざまな体験活動を学校で行っております。自然体験活動であるとか、社会福祉体験であるとか、勤労生産体験、ボランティア、職場体験、さまざまな形で取り組んでおりますけれども、これは学校という教育課程の編成の中で、学校が意図的、計画的に計画した体験活動です。私は、大事なのは子供が自発的に行う体験活動だと思っています。嵐山でも中学校においては生徒会が主体となって地域のボランティアの美化清掃であるとか、あるいは菅谷中学校であれば歴史資料館の清掃、生徒会主催でやってみようとか、それから先週の日曜日も菅谷中学校へ行ったのですけれども、廃品回収、生徒が自主的に手伝っておりました。私も見ているときに子供たちが一輪車で新聞紙を運んでくるとき、近所のおばさんがご苦労さんと言ってくれるのです。ちょっと子供たちも照れているけれども、まんざら悪い顔ではなかったです。そういう生徒が自発的な活動をする、この両面で学校は進めていっていただければありがたいと。

それから、2つ目は地域での体験活動さまざまあります。いろんな地域での行事に子供たちがかかわっていただけるよう取り組んでいる地域だとか、それから伝統文化を継承保存していく活動に子供たちが加わるとか、スポーツ少年団であるとか、さまざまな形で地域における体験活動というのも大事な点。きざなようですが、私が一番体験活動で大事だと思うのは、小さいうちからの家庭での親と子の触れ合いという体験活動だと思うのです。これが体験活動の出発であります。この体験活動というのはやっぱりしつめに深くかかわってくるのだらうと。中学生、高校になってさあ体験といってもなかなかすんなり入っていけないところがある。やっぱり一番大事な体験は、まず親と子供の触れ合いという体験活動、これは大事だと思います。そういう意味で今後体験活動につきましては、学校教育や生涯学習や、それから子育て支援の部分、そういう視点からこの取り組みがさらに広がりますように、いろんな立場の方々のご支援をいただきながら町としても取り組んでいきたいと、こんなふうに考えております。

○柳 勝次議長 吉場道雄議員。

○5番(吉場道雄議員)では、3回目の質問をさせていただきます。

体力、運動能力、運動習慣ですが、中学2年生の男女とも全国1位だった千葉県の例なのですけれども、休み時間などを使い子供たちがリレーや連続縄跳びなどにグループやクラスで挑戦して、上位に入るとホームページで発表したり、表彰するということを行って体力を高めている。また、毎年行っている体力調査の中でも、小学5年生とか、6年生で好成績をおさめると運動能力賞ということで賞状を出して、お互いに競いながら体力向上を図っ

ている県もありますし、またほかの運動能力の高い学校では、休み時間を利用して月ごとに縄跳びやマラソンをしたりして、体力向上に励んでおります。縄跳び、マラソンには一人一人の明確な目標を持って運動に取り組んでいるそうです。このように運動能力の高い学校は子供の健全育成の基礎となる体力の向上に向けて創意工夫をしながら頑張っております。先ほど教育長さんのお話の中にありましたけれども、今年の2月の1日に第24回の嵐山町の重忠綱引き大会が行われました。ソフトや野球などはだんだんと参加チーム数が減る中で、この大会にあっては今回6チームが参加しました。毎年チーム数がふえてきている状況です。特に小学校の子供が非常に多くなって、今回参加チームが36チームですか、本当に1年生から6年生まで各学校1チームぐらいずつあってもこの数には足りないですけれども、このようなチーム数になっております。一本の綱を、みんなで気持ちを一つにして、自分たちが楽しみながらできるのではないかなと思っております。子供たちが参加することによりまして親の応援も多く、親子一体となり、先ほど言ったようなコミュニケーションが図られているのだと私は思っております。

また、このときに滑川総合の高校生が参加してくれました。大会はもちろん非常に盛り上げてもらいましたけれども、その中、滑総の野球部の生徒が体育館の入り口にある、みんなの靴が乱雑になっているところを一つ一つ整理整頓をしながら、また3レーンで行われましたけれども、そこに担当の部員を何人かずつして、大会が終わるまでその掃除をしてくれました。これをやっぱり子供たちが見ていて、これは私も見ていて感動しましたけれども、こういうようなのが心の教育ではないかなと私は思っております。

今綱引きを例にとりましたけれども、教育委員会も、各学校も目標を上げて運動をしていることが先ほどの答弁でわかりましたけれども、自分たちで楽しみながら、クラス全員で体を動かすなど、嵐山町の特色を生かした、子供たちがだれでも参加できるものも体育の中で取り入れてもいいのではないかなと私は思っておりますけれども、そのところをちょっとお考えをお聞きしたいのですけれども。

また、不登校の関係なのですけれども、この問題はやっぱり家庭や親のしつけが一番の、先ほど言ったように問題と思っております。また、心の教育がいかに大切なのかもわかっております。先ほどの不登校を例にとりますと、先ほども言ったように埼玉県では小学生は毎年少ないような現状にあります。逆に中学校ではふえてきております。嵐山町でも15人と減ってはいますけれども、その15人の人に対しては問題は大きいと思います。教育委員会、学校の協力もわかりますが、まだ多くの子供がいるし、非行問題の子供が一人もいないモデル校を目指して教育委員会に頑張ってもらいたいと

思います。これは要望ですので。

体験活動も基本は親子の体験活動ということが基本でございますので、これからもそのような場をつくれればいいなと思っております。

以上です。

○柳 勝次議長 それでは、答弁を求めます。

加藤教育長。

○加藤信幸教育長 1番目の体力については、お話のように子供が意欲を持って、目標を持ってチャレンジするという意味では、自分との闘い、チャレンジと、それから集団の中のチャレンジと、バランスよく学校の授業ではそうなっているのですけれども、各学校でいろんな取り組みをしております。さっき千葉県の例もありましたけれども、町の体力向上推進委員会では毎年こういう冊子をまとめまして、各学校の取り組みを紹介しているのですけれども、例えば菅谷小学校ではとにかく全校縄跳びに取り組むと、菅谷中学校との連携で4年生から6年生は連続二重跳びをこの1年間で跳べるように頑張ろうと。菅谷中学校では菅谷小学校と連携して、縄跳びで、さらに後ろ跳びで云々と、こういう取り組みもしております。各学校の実態、子供たちの発達段階に応じて取り組んでおると思っておりますので、ぜひ頑張ってください。

それから、町のいろんな町民スポーツ大会とか、重忠綱引き大会とか、いろんな行事があります。おかげさまで学校がクラス単位で出場してくれるようになりました。ここら辺はいろんな学校の子供たちと触れ合ったり、あるいは大人も綱引きを見たりとか、まさに体験、いい勉強になるのではないかと思います。もしかすると、このまま続いてしまうと菅谷中学校の体育館だけでは足りなくなってしまうので、小学校の体育館と2つやれるようになればいいなと思っております。

いずれにしても体力の向上については頑張ってもらいます。

○柳 勝次議長 どうもご苦労さまでした。

この際、暫時休憩いたします。おおむね 10 分間。

休 憩 午後 2時28分

再 開 午後 2時43分

○柳 勝次議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

◇ 川 口 浩 史 議 員

○柳 勝次議長 一般質問を続行いたします。

続いて、本日5番目の一般質問は、第9番議員、川口浩史議員。

〔9番 川口浩史議員一般質問席登壇〕

○9番(川口浩史議員) それでは、一般質問を始めてまいります。日本共産党の川口浩史です。

○柳 勝次議長 ちょっと質問者に申し上げます。通告書に従って質問をするように。

○9番(川口浩史議員) 30年前からソ連や中国に対して、ああいう社会主義を目指すのではないということで活動してきたのです。ついからですから申し上げます。

それでは、ご質問いたします。

まず初めに、環境問題についてです。①として、太陽光発電について町長は今後補助制度をつくっていくということで、昨年9月議会の所信表明でお話しになりました。いつから始めていくのか伺いたと思います。

②として、職員の町内出張に対して電動自転車を使用して環境対策を進めていっていただきたいというふうに思います。

③として、新年度予算書や決算書の議員への配付を、補正予算と一緒に配って、無駄なCO2を排出しないように進めていっていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

2番目に金融危機についてです。これは既に新年度予算で質疑のやりとりをしておりますが、改めて①から③まで伺いたと思います。

①として、町内企業の派遣切りの実態をつかんでいるでしょうか。

②としては、派遣切りになった人の仕事確保や生活実態をつかんでいたら伺いたと思います。

そして③は、中小企業の資金繰りの実情を伺いたと思います。

最後に、給食調理場についてです。

①として、シャワーの設置を計画しているわけですが、毛呂山町でも給食調理場にシャワーを設置しておりますが、このシャワーが使われていないということがわかりました。そういうことでありますので、設置をやめるべきだというふうに考えますが、いかがでしょうか。

②として、太陽光発電の設置ができない屋根を今つけていくということであります。これでは本当に環境を考えない建物が建ってしまうなというふうに思います。設置できる屋根に変えていくべきと思いますが、お考えを伺いたと思います。

○柳 勝次議長 それでは、順次答弁を求めます。

まず、水島産業振興課長。

○水島晴夫産業振興課長 2番の金融危機についてお答えをさせていただきます。

きます。

まず、町内企業の派遣切りの実態ですけれども、これにつきましては商工会等にも確認をさせていただいたのですけれども、実態等についてはわかりません。ただ、特に製造業の工場の稼働日数とか減らしているということなので、実態としては派遣切りもあるのではないかと思います。

それから、次の2番の派遣切りに遭った人の仕事確保、また生活状況の関係ですけれども、これにつきましても実態がわからないわけなのですけれども、町としては町のハローワークの求人広報等の掲示、それから配付、それから派遣切りに遭った人が職につけるように緊急雇用の創出事業等、国、県の助成をいただきながら積極的に進めているのが現状です。

それから、3番の中小企業の資金繰りの実情なのですけれども、これにつきましてはセーフティーネット保証制度がございまして、その関係で認定の申請の状況が20年度で、今年の6月からきのうまでの件数が35件ありました。それで、今年の6月から10月末までで5件、それで11月、12月で13件、それでここに来てまたかなりふえてきておりまして17件の申請が出ております。内容としては、売上高の減少に伴う認定の申請がほとんどでございまして。

以上です。

○柳 勝次議長 次に、小林学務課長。

○小林一好教育委員会学務課長 それでは、大きな3番につきまして①と②についてお答えをさせていただきます。

議員さんご承知のように新しい調理場の建設工事に着手したわけですが、この設計に当たりまして実際に現場で働く調理員さん、あるいは学校栄養職員等を中心にいたしまして、他町村等の調理場も視察をさせていただいたということも1点ございます。そして、それらをもとにしながら、あるいは現場での声というのでしょうか、そういったものをもとにしながらいわゆる設計協議、こういったものを重ねて、そして使用する現場の声、この辺を中心に、重視して進めてまいりました。その中でご指摘のシャワーにつきましても、現場の声としてぜひ必要であるというような声がございました。現場で働く職員の衛生面あるいは健康面、こういったことを考慮していきますとシャワーは調理場にとって必要な施設であるというふうに考えておるところでございます。

続きまして、②でございまして、太陽光発電につきましては、いわゆる太陽電池によりまして太陽光のエネルギーを電気にかえて発電すると。電力を供給するというシステムでございまして、特に化石燃料と違って発電の過程でCO2を出さないというふうなことで、クリーンな自然エネルギーだというふ

うなこと。クリーン自然エネルギーでございますので、いわゆる地球環境への貢献とか、こういったことを考えますと趣旨的には十分理解はできるわけでございますけれども、何せ設置費用がかなり高額というふうなことでございまして、今の状況では導入は困難というふうに考えているところでございます。

また、お尋ねは太陽光発電が設置できる屋根への変更というふうなことでございます。先ほど申し上げましたように既に工事にも着手しておるところでございまして、太陽光発電が設置できる屋根への変更と、こういう形になりますと、予算を含めまして設計変更、構造の変更、そういったことで大幅な変更が予想されるところでございまして、私どもとしてはこのまま進めていきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○柳 勝次議長 最後に、岩澤町長。

○岩澤 勝町長 川口議員さんの1番の環境対策についてお答えをさせていただきます。

太陽光発電への補助金はいつからかということですが、太陽光発電への補助金というのはまだ話をしたことはないのではないかと考えております。エコキュートというほうの補助金に取り組んでいきたいという計画はあれなのですが、エコキュートというのは、電力会社の給湯器メーカーが使用している愛称で、関西電力の登録商標なんだそうですが、正式名称というのは自然冷却ヒートポンプ給湯器なのです。お湯をそういう形で沸かして、通常の沸かし方より高性能といいますか、そういうような給湯器、それについて補助金を22年度からできればというふうに考えております。ですので、太陽光発電への補助金というのは現在まだ考えておりません。

次に、職員の町内出張に電動自転車をとということでございます。電動自転車、要するに車を使わないで、自転車を使ったらどうだ。普通の自転車だとより大変なので、幾分補助がつく自転車を使ったらどうかということでございます。地球環境に配慮した優しい対応ということでお考えだと思っておりますけれども、そういう状況が現在すぐとれるかどうかということが問題でございます。嵐山町の高低差のある地形の中で、町内といえどもどこでもということが可能かどうかということがございます。また、遠距離、近距離あるわけですが、そのほかに天候の問題等もありますし、寒暖の差もございます。そういうような状況の中でどこまで対応ができるかということでございますが、将来的なことを考える上で騒音対策、それから省エネ対策というようなことを考えると、確かに自動車を、どこに行くのもぶうぶう運転をしていくのに比べたらかなり負荷が環境に対して少ないということが考えられているわけです。

そういうメリット面があるわけですが、今申し上げましたようにデメリットと考えられるような大変な部分もあるわけで、これからどこのところまでそういうものに対応ができるか、そしてそういうものに職員の皆さんがすぐ取り入れてもらえるものかどうか。一般的に私どもが近所に行くにも歩いていか、歩けないところになると車にちょっと乗ってしまう、そういう社会の中で、それが普通になってきている状況があるわけですので、その意識を変えていかなければいけないわけですので、そういう面も含めてこれからご提言の内容を検討させていただきたいというふうに思っております。

それから、当初予算、決算、補正予算の配付の方法でございます。一緒に配付ができないかということでございますが、これもかなり近隣の町村で一括をして配付をしているというところが多いようでございます。日にちはそれぞれちょっと変わっているわけですが、議会前の議運の日を中心に配付の日がなされているようなところが多いようございまして、町においても議長さんと相談をして、どういう対応をとったらいいか検討させていただきたいと思っております。

○柳 勝次議長 再質問を許可いたします。

川口浩史議員。

○9番(川口浩史議員) 太陽光発電の関係で、まさかこんな答弁が来るとは思わなかったもので、ちょっと私も何も用意していなかったのですが、ちょっと急にいただいて、会議録を持ってきてよろしいでしょうか。ちょっと確認させていただけないでしょうか。

○柳 勝次議長 2回目の質問が終わってからにさせていただきたいのですが。

○9番(川口浩史議員) では、そういうことでさせていただきたいと思っております。

太陽光の発電がそういうことで、おっしゃっていないということであればあれなのですが、町長の発言を載せた広報にもエコキュートとは書いてなくて、太陽光というふうに書いてあったというふう記憶しているのです。これはまだ確認してきたばかりですので。ちょっと、ではそれはいいです。

自転車の件なのです。ちょっと川越市に伺ったのです。川越市では環境対策として導入しているということでもあります。通勤にも使用するようということで職員に働きかけているということなのです。自転車で走る範囲には旧市内、16号から、ちょっと広い道の内側ということで、そこに限っているということなのです。そういう面考えると、嵐山でも市街化区域に限った範囲がよいかというふうには思うのですが、そこは労組のほうと相談していただければいいのですが。それと、健康面と寒暖と天候という問題があるわけなのです。そういうのはどうしているのですかということ伺ったのですが、

特にそれに対しての、こういう場合は自動車にしろさいとかというマニュアルはないということなのです。全部職員に任せていると。職員がだから乗りたくなければ乗らないし、天気がよくても。乗りたいときに乗っていると。雨や風の日は乗らないようにはしているという話なのです。やはり無理にやるとなかなかなかこれは難しいと思うのです。だから無理ではなく、体調もあるでしょうから、あくまでも職員の都合に合わせてやっていただくというのが一番いいかなと思うのです。環境面について町長もおっしゃっているようにCO2を、電気で、もとで発生をさせていますが、車から出すものと比べ物にならないほど小さいわけですから、ぜひ取り入れていっていただきたいと思うのです。

高低差については、この程度のところで、私も確認したのですけれども、ブリジストンのほうに、ちょっと難しい専門用語を使われてしまったのでわからないのですけれども、ある程度の坂でしたら普通にこいで上れますよというようなことをおっしゃっていたのです。ですから、この程度のところの坂でしたら負担なくこられるみたいなのです。そういう点でもう一度伺いたいというふうに思います。

それから、新年度予算との関係なのですが、これは議運のほうできちんとやっていくべきものではあるかなと思うのですが、ちょっと私のほうも検討していただきたいということでお話したのですが、残念ながら協議していなかったということでしたので、あえて、執行のほうの権限になるというふうに思ったのです。議会のほうには相談といいながら。でするので、ちょっと聞いたのですけれども、わかりました。それは議会のほうともう一度やって、私も今議運のメンバーですので、取り上げていただくように私のほうも言っていきたいと思います。

それから、金融危機の関係で①、②というのはかなり実態としてわかっていないというお話なのですが、なかなか私自身も一部の実態しかつかめていないというところですので、なかなかこういう面が表に出にくいかなというふうな感じがしているのです。昨日NHKのクローズアップ現代で、高校生の退学が今非常に多くなっているということで取り上げておりました。これはこの金融危機の前からもう起こっている状態なのですけれども、07年の、おとしの卒業の段階で入学では201人いた生徒が120人、81人もやめてしまったということなのです。その多くが授業料が払い切れなくてやめてしまったということなのです。今はもっと大変だと思うのです。この金融危機を迎えて。高校卒業の資格がないとまた就職先も見つからなくて、また生活が大変ということをきのう放送していたのですが、やっぱり生活状況というのは相当大変だというのがあの番組を見て私自身わかったのですけれども、そういう状況が当然町内でもあるというふうに思うのです。そういうものに対して

のセーフティーネットというのがきちんとしていない現状の中で、そういう人が来た場合、町として何らかの対応をしていていただきたいというふうに思うのですけれども、これは健康福祉課になりますか。町長か副町長でもいいのですが、お答えできるようでしたらお願いしたいと思います。

中小企業の実情はなるほどセーフティーネット保証制度というものを利用している数がわかって、資金繰りの厳しさというのがわかりました。できるだけ町として援助できる面を速やかにやっていただきたいというふうに思います。これは要望で結構です。

3番目の給食調理場についてです。シャワーの関係ですが、現場で働いている調理員の声聞いてやったのだと。近隣も見てきたということでお話になったわけですが、近隣がどこを見たのか、私は、お話になっていないからわかりませんが、今度つくるのは、少なくとも毛呂山町程度のもは、大きさは別にして、内容面では毛呂山町程度のもをつかっていくのではないかなと思うのです。毛呂山町は、前にもお話ししましたようにオール電化で進めております。その毛呂山町の給食調理場でも職員からシャワーの設置を求められてつけたわけなのです。ところが実際に、夏場になっても、空調がいいから使わないで済んでいるということなのです。嵐山町の施設、それが、いや、何、毛呂山町よりうんと劣るのだよということがあれば、それは使う可能性のほうが高いですが、現状から見たら使わないほうが高いわけです。使わないものをつけてどうするのですか。そうでしょう。使わないものをつけたら無駄だと言われるのが落ちですから、そんなことをやってはいけませんよ。一たん、ここはよく職員のほうにもお話をして、どうしても必要な場合、夏場を迎えて必要だったら、それは後でつければいいし、そういうふうにしていていただきたいというふうに思うのですけれども、これは課長に聞いても全く同じ答えしかくれないと思うので、責任ある方にお答えをいただきたいと思います。

それから、太陽光発電の関係なのですが、Tのコンマ4カラーガルバリウム鋼板平ぶき発泡材裏打ちという、こういう屋根ですよね。問題は、今すぐ私はつけてほしいですけれども、財政状況を考えたら、それは今すぐでなくてもそれはしょうがないです。でも将来つけていく気のない屋根をつけて、それはどうするのですか。環境問題全く考えないということなのですか。これは町長も今苦々しい顔をしたけれども、町長自身も去年の施政方針で環境問題をうんとうたっているわけです。やっぱりそれはつけられる屋根に変更してあってほしいと言っているのですから、それは考えていていただきたいと思うのです。設計変更とかそういうものは、これからつくっていく段階でよくあることですよ。図書館だってあったわけですから。つくっていった段

階で可動式の書庫のほうがいいのだなんていうことでつけていたり、壁をかえたりだとかという、そういうことで変えていったわけですから。ただ屋根は早期にもうやらなくてはならない問題ですので、ぜひ環境を考えた建築物を、調理場をつくっていただきたいというふうに思うのです。これもどなたか責任ある方にご答弁をいただきたいと思います。

○柳 勝次議長 暫時休憩いたします。

休 憩 午後 3時13分

再 開 午後 3時18分

○柳 勝次議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

川口浩史議員の2回目の質問の中で環境対策についての①番の質問ですが、2回目の質問を許可いたします。

どうぞ。

○9番(川口浩史議員) 私がちょっと早合点をしてしまったみたいで。こういうふうに町長おっしゃったのです。太陽光発電でCO2の排出削減を図るエコキュート補助制度を創設いたしてまいりますということでありましたので、太陽光発電そのものにはおっしゃっていないということでありました。大変失礼いたしました。

なるほどエコキュートの補助というのもいいことだなと思います。ただ、来年度、平成22年度から国は太陽光発電でできた電力を、今までの倍の値段で買うようにということで、もうご存じだと思うのですが、国のほうの方針が出ているわけです。そういう点とあわせて、今国の補助、1件当たり20万円、県も新年度からつくわけですね。既存で21万というふうに載っているのですが、新築の場合ちょっとどういうふうな金額なのか、新聞だとちょっとわからなかったのですが、そういう補助制度が今できる中で、非常に設置しやすい環境になったと思うのです。もっと環境対策を進めていっていただきたいというふうに思うのです。それはやはり町も一緒になって補助制度をつけていっていただきたいというふうに思うのですけれども、お考えを伺いたしたいと思います。

○柳 勝次議長 それでは、順次答弁を求めます。

まず最初に、加藤教育長。

○加藤信幸教育長 責任ある立場ということなのですが、1点目はシャワー室についてですけれども、川口さんは、使わないものをつくるのはだめと、そのとおりだと思います。使おうということでつくりますので、議論がかみ合わないのですけれども、文科省、学校給食の衛生管理の基準も年々厳

しくなっております、特に職員、従事者の衛生管理、健康管理には特に留意を払うように再三通知等があるわけですが、シャワーについても毎日、毎日使う必要があるのかといったら、それはわかりません。ただ、調理員の皆さん方が、調理場だけではなくて、場内の清掃とか、そういうことで使う必要、汗をかいたりとか、あるいは調理場で汁がかかって云々とか、そういう場合も考えられるので、ぜひつけてほしいという要望でありましたので、ぜひつけさせていたいただきたいということをお願いしたいと思います。

また、太陽光発電につきましては、先ほど課長がお話したように、ごらんのようにもう既に工事が着工をしているところでございますので、予算等も含め設計変更、構造の変更等大幅な変更になると同時に、今年度中の稼働を目指しているわけですが、そういうところにも影響がございますので、このまま進めさせていただきたいというふうをお願い申し上げます。

○柳 勝次議長 次に、岩澤町長。

○岩澤 勝町長 それでは、川口議員さんの質問に重ねてお答えさせていただきます。

環境問題でございます。太陽光発電の補助金が一番でございますが、ただいま申し上げましたようにエコキュートを第1弾といいますか、環境対策に取り組んでいきたいということで、これは世界の潮流になってくると思うのです。そういう中で、アメリカだけでなく日本の国でもこういうものがこれから主流になって、環境対策というものが前面に押し出された事業が大きく、多く取り組んでいかれるのではないかとこのように思います。太陽光発電にしても県の窓口というのがあるのですが、1月13日にスタートします。住宅用太陽光発電システムの設置に対して補助金制度ができましたよ。こういうようなこともあるのです。国の制度も平成20年12月24日通産省、これが今のですね。それから、県でも21年度からスタートするということでございます。それで、21年の、これからですが、3月27日にそれらの、どういふふうに取り組んでいくかという県の説明会もあるということです。ですので、町でも当然前向きにこういうものについても考えていくというふうに思っております。ですので、これからそういうものにしっかり取り組んで、対応を練りながら取り組んでいきたいというふうに思っておりますが、当面は、先ほど説明させていただきました内容で、22年度からそういうものに取り組めればということにしていきたいというふうに思います。

それから、電動自転車でございますが、先ほど話をしましたように電動自転車とか、あるいは今のエコキュートだとか、太陽光発電だとかいうことも含めて環境対策、嵐山町は既に取り組んでいる環境の先進の自治体という自負もありますので、いろいろなものに積極的に取り組んでいきたいという希望

は持っております。そういう中で自転車ですけれども、これからどういう形で、どういうふうな意識づけを持って取り組んでいけるか、前向きに検討していきたいというふうに思っています。

それから、金融危機ですが、いろんな状況の中で大変もう困ってしまったというようなときに町はどう対応するのだということでございます。予算の審議の過程の中にもいろいろそういうような問題が出てまいりました。どういう状況ということではなくて、こんなもう大変な状況ですので、考えられないような事態がどこに、どう発生するかわからないような状況でございます。ですので、どんなことになるかわかりませんが、今日本の中でとられている最終的なセーフティーネットに当面は頼らざるを得ないのかなというふうに思います。それで、特別対策として、こういうようなケースが多く出てきたら、当面国も、県もそのままの状態で見過ごすというようなことにはならないというふうに思っております。嵐山町で今すぐすぐ、このところがこうなのだというような対策はとれないわけですけれども、そういうものをしっかり見ながら優しい町政ができるように考えていきたいというふうに考えています。

○柳 勝次議長 川口浩史議員。

○9番(川口浩史議員) 1番、2番についてはわかりました。よろしくご検討いただきたいと思います。

3番目のシャワーの件なのですが、衛生面、健康面、これは急に出てきている話ではなくて、それは前から出ている話のわけですよ。今までの調理場であれば、それは温度も高くなってしまいうわけです。オール電化で唯一すぐれている点というのは熱が周りに逃げないと、調理機器から周りに。ガスだと何か、東電のお話ですと3割の熱はもう外に逃げてしまうのだと、それだけ周りが温まってしまふと。ところがオール電化でありますと98%だかの熱の利用ができるということをおっしゃっていたわけなのですけれども。そういうふうに周りに熱が出ない、そして空調がいい、必然的に汗のかく量も少なくなる。中の室温も下がってくるというふうになってくるわけです。それで今のお話ですと毎日使わないかもしれないということでお答えなのですが、ほとんど使う感じはしないのです。それは毛呂山町を見れば全くそれはわかるわけで、それをもう決めてしまったことだからということであつてしまうのは、これはいかがなものかと。どうしても必要だということであれば、それは後からつければいいわけです。必要になった段階で。本当に教育長のおっしゃるような使用というのが考えられるかという、非常に少ないというふうに私は言わざるを得ないです。そういう使用が少ないというものをあえてつける、あえてといいますか、そこは無駄なものは削っていくという大胆な決断が必要だと私は思うのですけれども、もう一度お考えを伺いたいと思います。

それから、屋根の関係なのですが、もう本年度中の工事に影響するということであるわけですが、それを理由にしてしまったら、何も改善というのはいけません。長い目で見たらもう30年も40年もこれから使うわけでしょう。そこに太陽光発電がもう乗せられないような屋根をつけていくという、こっちのマイナスもやはり考えていただきたいと。将来は嵐山でも太陽光発電を乗せていくと、少しでもCO2の削減、温暖化対策をやっていくのだという考えがないのか。ちょっとそれを伺いたいです。そのお考えがないのか。あるのだったらやはりそういうふうに、年度途中の工事が云々なんて言わないで、変更をしていくべきだというふうに思うのですけれども、お考えを伺いたいです。

○柳 勝次議長 それでは、答弁を求めます。

加藤教育長。

○加藤信幸教育長 シャワーについてですが、これは後でもいいのではないかというお話がありました。無駄なものは削るという話ですけれども、今回の給食調理場については本当に無駄な、もっともっと私どもとすればあれもつけていただきたい、これもこうしてほしいというのがあったのですけれども、何せ予算が伴うもので、ぎりぎりのものをお願いしたわけでありまして。子供たちが見学できるような、2階のあれとかもかなりあれして絞ったつもりであります。それで、シャワーにつきましても、さっき衛生の管理の基準のこともお話を申し上げましたが、調理員の皆さん方に聞きますと、特に子供たちの好きなカレー料理であるとか、カレーシチュー、カレー焼きそば等についてのニンニク、野菜等のいためる、そういうものについての体や着ている物についてしまったりとか、いろいろなそういう調理場の課題もお話を承っております。また、お話に空調施設が整っている、大変ありがたいのですが、その中でも食材の運搬であるとか、移動だとか、それから搬出、あるいは調理器具の洗浄であるとか、場内外の清掃等にかかわって汗も出ることだし、ぜひつけていただきたいということでつけさせていただきましたので、再度これについてはご理解をお願いしたいと存じます。

それから、太陽光発電についてCO2対策を考えていないのかと、当然それはもうこういう時代であります、当然それは当たり前のことです。十分その必要性については理解をいたしております。何せ予算というものを、先ほどぎりぎりの線で建てかえをお願いしたいということをお話し申しあげましたけれども、これにつきましても非常に予算等も伴っておりますので、それから今後の設計変更だとか、構造の変更等、そういうことも考えまして、工事が進んでおりますので、これまたぜひご理解をいただきたいと、再度お願

いを申し上げます。

○柳 勝次議長 どうもご苦労さまでした。

◇ 安藤 欣 男 議 員

○柳 勝次議長 続いて、本日最後の一般質問は、第 11 番議員、安藤欣男議員。

〔11 番 安藤欣男議員一般質問席登壇〕

○11 番(安藤欣男議員) それでは、議長のお許しをいただきましたので、一般質問をさせていただきます。第 11 番議員、安藤欣男でございます。

大きくは2点をお願いをしているところでございますが、まず最初に財政についてお伺いをしたいと思います。ご案内のように我が国経済の現状は大変厳しい、報道もそうですが、アメリカのサブプライムローンに端を発したリーマンブラザーズの破綻が、これまた全世界に瞬く間に広がって、金融破壊を引き起こし、それがまたドミノ倒しのようになり、100年に1度と言われるような、我が国にも大変な影響が出てきておるわけでございます。一昨日、ご案内のように株価が日経平均2日連続、きのうは若干上がりましたが、安となって、バブル崩壊後の最安値を記録したと。そんな状況でございます。グローバル経済の陰の部分が一挙に吹き出してきたというふうには言わざるを得ないわけでございますけれども、経済不安が一日も早く安らいで、将来展望が早く開けるようなことを願わずにはいられないというふうには思っております。

そうした状況の中でございますが、通告書に基づきまして質問させていただきますが、第1番目の未曾有の経済危機に伴う地方自治体の財政危機問題は厳しさを乗り越えているというふうには私は思っておりまして、今後本町財政にどう影響するか、見通しを、なかなか難しいとは思いますが、お伺いをしたいと思います。

2番目には、行財政改革のさらなる推進が、あるいは強化も必要であろうと思っておりますが、どんな見解をお持ちなのかお聞きをしたいと思います。

それから、3番目ですが、住民要望、大変ものが出ておると思っております。財政の厳しい中でこれからどんな手法で町政運営を進めていくお考えなのか。町長はたびたび地域経営ということをおっしゃっておりますが、この厳しい情勢がますます深まってきた中で今後どうするのか、お伺いをしたいと思います。

続いて、道路行政についてお伺いしますが、平成 19 年、20 年、このところ嵐山町の中におきましては国道のバイパスの改良、あるいは県道の改良等々大変進んでまいりました。また一方、町道の改良につきましてもまちづ

くり交付金事業等の導入を初めとしていろいろ見通しを立てているわけですが、これも担当課のさまざまな努力によって進んでおるということに対しては、深く敬意を表したいと思えます。

しかしながら、安心安全なまちづくりということには道路行政、大変な一翼を担っているところであります。いつも新しいものは必要でもございます。そういう中で次の3点につきましてお伺いをしたいと思っております。

まず第1は、県道熊谷-小川-秩父線、これの嵐山町内から小川町奈良梨までの間の歩道の設置、改良事業の進捗の見通しについてということでお伺いをしたいと思えますが、これは長年懸案でございましたが、昨年地元説明会等々も行われたやに聞いております。調査費がついて、それが実行されたわけですが、これらのときの模様等々も含めてお伺いができればと思っておりますが、よろしく願いいたします。

それから、2番目の、これは私、古い人間といいましょうか、県道玉川-熊谷線と書きましたが、玉川は今ときがわ町になりましたので、県道ときがわというふうにお直しをいただきたいと思えます。ときがわ-熊谷線でございますが、千手堂地内に歩道の未整備のところがございます。これにつきましては長年状況が続いているわけですが、車が車道に出ている場合なんかもありますので、早急な解決が望まれるというふうに思っているのですが、どういふ状況でこんな状況が起こってしまっているのか、同意がもらえなかったからということでしょうか、改善の見通しについてお伺いをしたいと思えます。

それから、3番目ですが、町道あるいは生活道路への樹木の枝等々がかなり伸びているところがございまして、問題になるところが見られます。これは伐採をしなければならぬわけなのですが、伐採の基準が何かあるのかどうか、お伺いをしたいと思えます。

以上、大きくは2点でございしますが、明解なご答弁をいただければと思えます。よろしく願いいたします。

○柳 勝次議長 一般質問の途中ですが、この際、暫時休憩いたします。おむね10分間。

休 憩 午後 3時42分

再 開 午後 3時59分

○柳 勝次議長 休憩前に引き続き会議を開きます。
一般質問を続行いたします。

既に安藤欣男議員の質問が終わっていますので、順次答弁を求めます。

まず、木村都市整備課長。

○木村一夫都市整備課長 お答え申し上げます。私からはナンバー2の道

路行政についてお答え申し上げます。

まず初めに、1番の県道熊谷-小川-秩父線の歩道設置事業の進捗と見通しについてお答えします。この事業は埼玉県の東松山県土整備事務所平成18年に嵐山町、小川町の2町内で地権者説明会が行われました。それで、平成18年に測量の立ち入りの許可をもらいまして、平成19年度に関係図面が完成しているというものでございまして、東松山県土整備事務所では用地買収を平成21年度に熊谷市側より関越自動車道までの間、平成22年度に関越自動車道から小川町の間で用地買収を全線完了させる予定だそうです。また、工事については平成20年度予算で、3月に熊谷市側より400メートル、関越自動車道手前150メートルまでと、市野川の歩道の下部工の工事を発注する予定になっているそうです。全線の完了予定は平成23年を予定しているということです。町としても一日も早く完成できますよう協力をしていきたいと考えております。

次に、2番の県道ときがわ-熊谷線の千手堂地内の未歩道整備の解消についてですけれども、この路線につきましても平成18年度にこの場所を除き千手堂地内については両側歩道で完成しているものでございまして、東松山県土整備事務所の用地担当に確認したところ、何度となくこの場所の関係地権者と用地交渉を重ねてきましたということでございまして、地権者の要望というものは、代替地が欲しいという要望が出ておりまして、代替地として事業で認められる代替地というものは、相手が望んでいるような代替地は認められないということで用地買収ができていないという状況になっているということです。町としてもこのまま歩行者の安全確保をできないため、県において用地交渉を続けてもらいたいという考えでおりますので、一日も早く歩道が完成できるよう町のほうも一緒に行動していければというふうに考えております。

次に、3の生活道路の樹木の枝の伐採の処理基準についてですが、伐採の基準の関係ですが、道路管理者による口頭の指導と文書の指導というものがありまして、根拠となる法令は道路法の43条の2項、道路に土石、竹木等の物件を堆積し、その道路の構造または交通に支障を及ぼすおそれがある行為、次に道路法の42条の1項に道路管理者の義務ということで、道路管理者は道路を常時良好な状態に保つよう維持し、修繕し、かつ一般道路に支障を及ぼさないよう努めなければならない。また次に、道路法の32条に、道路の不法占用というものと、道路構造令12条に建築限界というものがございまして、車道に当たっては高さ4.5メートル、歩道に当たっては高さ2.5メートルというものがございまして、このような法律に基づきまして枝等の伐採について文書で地権者をお願いしているというのが現状で

ございまして、また区長さんを通して回覧等でもお願いしているというのが現状です。過去6年間で個人に文書でお願いしたものが7件ありますが、7件については全部が実行されていない。半分ぐらいしか実行されていないという状況でございます。町としても今後は回覧等、また地権者に危ないところについてはお願いをし、危険がないよう努力していきたいと考えております。

以上です。

○柳 勝次議長 次に、岩澤町長。

○岩澤 勝町長 安藤議員さんの財政問題についてお答えをさせていただきます。

3つ分かれているわけですが、1番の未曾有の経済危機、これがどう財政への影響を及ぼすかという質問でございます。ご承知のとおり、議員さんおっしゃるように昨年9月からの、リーマンブラザーズの破綻以降世界同時不況という激震が世界中を駆けめぐっております。日本も決して例外でなく、昨年末にはトヨタ等の日本を代表する企業の経営悪化のニュースの流れ、2009年に入った後、さらなる内外主要企業の業績悪化の報道がなされております。それに伴いまして非正規従業員の削減ですとか、内定取り消しだとか、雇用不安もますます広がっております。政府は21年度のGDPの実質成長率をゼロ%としておりましたけれども、マイナス成長は避けられないとの見通しを示しておる状況でございます。報道によりますと、10月から12月期の日本経済は約20兆円の需要不足となっていることで、一段の景気悪化が再確認されたところであります。20兆円ということですがけれども、今まで長い景気拡大期があったわけですがけれども、日本、それから中国もそうですし、ヨーロッパのほうのユーロ圏のほうもそうですけれども、みんな出超といえますか、輸出超過の状況で経済がいい状況になってきたわけです。輸出超過。それで一国、アメリカだけ輸入超過で、アメリカだけが物を一人でたくさん買ってくれている状況で、ほかのところは輸出がなっていた。こういうところが輸出と輸入のバランスが逆転をしてしまったわけです。今まで輸出が出超のところ、そういうようなところにあるわけで、金融不況というのは、金融確かに不況なのですけれども、物の流れによる影響というのがアメリカ以外のところではすごくそういうものがあるのではないかというふうに思います。

そういう中で今後の見通しというのはさまざまな議論がありますけれども、本当に予断を許さない、今のままの経済のシステムでいけば、アメリカが購買力が回復しない限り、今までの状況ですともとに戻らないという状況であるわけです。しかし、今までのシステムをどうにか変えていこうというのがア

アメリカ大統領を初め世界の国々が取り組んでいる状況ですので、どう動いていくか、大変関心を持って当たっていかねばいけないというふうに思っております。

それで、町の財政ですけれども、町税が、特に法人税、地方交付税、自動車等取得税交付金などの税収及び交付金等の急減が、大きく減る、急に減ることが憂慮されております。平成 21 年度はさらに固定資産税においても評価替えのため収入減となることが予想され、町において予測し得ぬ難問を突きつけられた形になっております。これは本町を初め多くの自治体が直面している危機ではないかと考えられます。ご承知のとおり本町の平成 21 年度予算編成においても、以前から他の自治体より少なかった基金をさらに取り崩しをいたしまして、本当に底をついてしまいました。交付税においても臨時財政対策債を合計すると増額となりますが、不交付団体が大幅に交付税をもらうことになるだろう、そういうことを考えますと、大幅増は期待が持てない状況であります。しかし、平成 22 年度はここ2年間減少してきた公債費も再び8億円台となりますので、財源不足額が大幅に拡大するであろうことは想像にかたくない状況でございます。しかし、どこの自治体もそうですけれども、このピンチをいかにチャンスに変えるか、これが自治体の器量であると思うのです。職員数は減少を続けて、少数精鋭の中、町民や関係団体のさまざまな皆様方のアイデアを持ち寄りまして、町を取り巻く情勢がいかに厳しくとも、誤りなき町政運営に取り組んでいかねばいけないというふうに考えております。

2番目の行政改革のさらなる推進が必要だろうと、それについての考えを述べなさいということでございます。おっしゃるとおりでございます。今までも行財政の改革を行ってきたわけですけれども、さらにこれを進めていかねばいけない状況でございます。お話の中で平成 18 年7月に行財政改革大綱を策定をし、それに基づく実施計画により行財政の改革を進めてきたところでございます。行財政改革では、進捗率が 55%、ほぼ半数を超えている実施をしてきているわけですが、これまでも、乾いたぞうきを絞るようなという表現がありますが、そういう削減を行ってまいりました。職員数も定員適正化計画の 21 年度 155 人となっているところを、現在 153 人となっており、平成 17 年度と比較して8%も削減となっております。国の人員では5%だったかと思うのですが、8%、それ以上の努力をしているということでございます。人件費についても当初予算ベースにおいて、平成 16 年と比較をいたしまして約1億円、平成 17 年度からは総額4億円の削減をしてまいりました。今後はさらに職員給与においても、今回地域手当等の削減などを決定させていただいたところでございます。実施計画には歳入にお

いて手数料の見直し、都市計画税の見直し、ごみ収集の有料化などが入っておりますけれども、現在の急激な経済状況の悪化状況下においてはこれ以上町民に負担をいただくことは難しい、再考する必要があると考えております。ごみ収集の有料化については関係市町村との協議も継続中でございます。

先ほども申し上げましたとおり景気後退による国税、地方税の減収に伴いまして、財源不足額が大幅に拡大するであろうことは想像にかたくない状況でございます。このような状況下でございますので、政財界や経済の専門家の間にもいろんな分析や対策について議論がされているようでありますが、不況の震源地となりましたアメリカにおいてもオバマ大統領のもとでさまざまな財政拡大的施策が行われるようであります。景気拡大のための公共投資の必要性や財政改革を見直す動きもあれば、さらに進めるべきとの意見もあるようでございます。100年に1度、マスコミではそのように報道されているこの経済状況下で、どのような方法がよいのかはさておき、当面どのような事業を行う場合も効率的な事業展開、効率的、効果的な事業展開へ模索をして、さらなる徹底的な経費削減を行って対処をしていきたいと考えております。

それから、3番目ですけれども、住民要望に対するどのような手法ということでございます。毎々申し上げておりますような地域経営というやり方で行っていききたいということは申し上げているとおりでございますが、町を取り巻く実績は日々変化をしております。町民の方々の生活スタイルも大きく変化をし、以前では考えられなかった状況となっております。例えて言うなら、バブル期には開発一辺倒であったところが、現在では環境問題が主となってきている。住民要望についても、町では区長要望を初め町民の声ボックスやインターネットの要望受付など広く皆様方の意見、要望をいただく機会を設けております。そして、住民の方や地域の方々の要望については、これまでも大変多くいただいております。すぐできるものは柔軟に対応して、今後なるべく迅速に行っていききたいというふうに考えております。

地域の方々が安全で安心な生活を送っていただくこと、地域を愛し、活力ある生活を行っていただける土台をつくっていくことは重要なことであると考えております。要望においてはすぐ実現したいところですが、予算もかかることもございますので、住民要望の真の趣旨を的確にとらえながら事業の緊急性、優先性、必要性など事業について細心の注意を図り、地域でできるもの、行政でやるべきことなど区分けをしていく必要もあろうかと考えております。こういうような状況で地域経営という手法で、地域と住民と行政と一体となりましてこれからの町政を進めていきたいというふうに考えております。

どうぞよろしく願いいたします。

○柳 勝次議長 再質問を許可いたします。

安藤欣男議員。

○11 番(安藤欣男議員) 再質問をさせていただきます。

いろいろご答弁いただきました。順次再質問させていただきますが、今町長おっしゃるように日本だけの問題ではありません、経済の厳しさは。ただ、グローバル経済の中で貿易に立国する我が国ですが、そうした中で今一番私が心配しているのは、逆に、今オバマ大統領も言っておりますが、バイアメリカ、保護主義が各国台頭してくるのではないかなというふうな思いもするわけですが、そうはいいながら、日本は経済の内需拡大をぜひやるということで進めているようでございますが、そうした中で嵐山町の予想といいましょうか、来年度もう既に固定資産税の見直しの年で、さらなる落ち込みが予想される。法人税もしかりでございますし、個人町民税もしかり。当面、それは先のことはちょっとわかりませんが、ここ来年、再来年、ここ何年かは税収の落ち込みがどうしても出てくるだろうというふうなことは想定されますが、企業誘致等々も一層進めて、やはり来てくれる業者があれば、財政の企業支援課もつくるわけですから、そういう面で明るいものも求めていただきたいなというふうに思っていますが、財源不足が予想されるというご答弁でございます。この財源不足をではどういうふうクリアしていくかということになると、行財政改革ということに当然なるのですが、どのくらいの財源不足が起こってくるという予想、わかりませんか。なかなか予想を超えた経済危機ですから難しいなと思っておりますが、おわかりになりましたらお願いしたいと思っております。

この行財政改革でございますけれども、町長就任以来、就任した途端大変な財政状況で、それを何とか建て直しをしなくてはということで行財政改革を進めました。私、古いのを見つけたら、16年の10月に嵐山町の状況というので、こういうものをつくって、対策をとりながら今日まで来たわけです。そうはいいながら、またまたこんな経済状況になったわけですから、町長、気の毒だなあと思っておりますが、しかしながら町民に密着する行財政改革も理解を得ながらやらなければならないということでございまして、人件費の問題が、今後どういうふう人事院勧告が出てくるかわかりませんが、私は個人的には、昨年も議員の歳費についても低く抑えるべきだというふうに個人的には思っております、もとへ戻せという声が強かったものですからもとには戻りましたが、今回町長からみずからの給与の引き下げ等々もやり、職員も来年は地域手当をカットするというようなところまで来ているわけでございます。町民からはいろんな声これから出てくると予想されます。ポー

ナスにつきましても、大企業は定昇はやると、賞与については満額回答は今のところできないというようなことも言っておりますが、将来的にはますます、経済の厳しい中ですが、少子高齢化の状況はもうどうしようもない、そういう中で進まざるを得ないので、この地方財政、なかなか厳しいと思いますが、できる限り国、県等の事業を、100%出しますよというような事業もあるわけですから、そうしたものを、今後鋭意努力して、町長みずから県に行ったりしながら有益な事業の導入を図っていただきたいなと思っています。これについての考えをお願いしたいと思っています。

それから、住民要望についてですが、こんな状況になってまいりまして、今まで住民要望が町に出てきて、これに対してはこうですよという答弁が戻っていると思うのです、各地域にです。この地域に戻っているものを見直しをしなければならないというようなことも出てくるのではないかなと思うのですが、その辺についてはいかがでしょうか。住民要望に対して。

これから厳しい経済状況が続く、あるいはさっき申し上げましたように少子高齢化の時代を迎えて税収が落ちてくるということになりますと、今までのような手法では行政展開できない。住民の協力を得て、住民に直結する施策は住民の力をかりるということもせざるを得ないのではないかなと。予算審議の中でも、町で、直営で工事をやったらどうかというようなことも出てきましたが、私は新しい手法で、住民が仕事をやれるものについては、いろんな側溝の整備だとかそうしたものは、住民に町が資材費を出したり何かして、そういうやり方を今後検討しなければいけないのではないかなと思うのですが。現に去年の農地・水・環境構造対策事業の中で、私は地元でその形で、古いU字溝を使ったりして、昨年と今年と2カ所ばかり排水路の整備をいたしました。これは公共事業ではありませんからそんなに設計図も、若干はつくりますけれども、事業をやっている人に頼んで、古い資材を使って、手間は出ますということで事業展開しましたが、大変安くできました。地元からも喜んでもらいました。こういうことがやればできる。生活道についても、何も4メートルに改良しなくてはだめだとか、そういうことではなくて、今の時代ですから当面間に合えば2メートル、3メートル以下だって、2メートルだっていいと思うのです。生活道に必要なところは仮舗装にするとか、そういうことで、それは地元で関係者に幾らか出していただきたいという手法で、何か新しい形でできないかどうか、そういうことも、これは提言の一つ、提言も申し上げるわけですが、進め方についてはお伺いしたいと思っています。

それから、県道の改良につきましても、玉川-小川-秩父線については21、22で始まりますということでございまして、23年には完了の予定だということで、よかったなあと考えておりますが、18年度の地元説明会でござい

ましたが、状況が変わってきているところも、地権者がかわっているところもあるのではないかと思いますので、この間についてはもう既に了解済みなのかどうか。一部開発をするところがありますから、その関係がどうなってくるのか。それから、どちら側に歩道ができるのか。片側ですか、両側ですか。片側の場合にどちら側に、はっきり申し上げますと、では小川に向かってどちら側に歩道ができるのか。既に設計ができているということですから、お伺いできればと思っております。

それから、2番目のときがわ-熊谷線でございますが、用地交渉で困難だと。代替地の問題で解決ができないということなのですが、この代替地というのは、歩道を設置する部分の代替地を要求されているだけなのか、希望が合わなかったのかどうか。建物がありますが、それを移動というか、引っ張っていかなくてはならない部分があって、それに付随するような代替地の要求があったのかどうか、その辺をお伺いしたいと思っております。

それから、3番目ですが、道路法上、口頭あるいは文書で改善をお願いできるということでございますが、ただお願いしても、今答弁いただいてびっくりしておりますが、7件要望して、やってもらったのは半分だということです。特に町道と生活道と私は分けて話したが、昔は生活道なんかは道普請という、田舎では道普請ということがあったのです。そのときにみんなが出て処理をしたり何かしました。今はなかなか道普請なんかも少なくなってまいりました。みんなで道路の障害物を処理する状況が変わってきてしまった。すべて町にお願いしようという。そういうことができた、行政展開ができたこともあるわけなのですが、これらについても地元の方々に協力をお願いするとか、地元の方がやってくれたときに機械代なんかも出せるのかどうか。それからもう一点、地域コミュニティー事業なんかもこれはあるわけですが、こういうものの中で生活道の樹木の伐採等々もお願いできればいいのではないかなと思うのですが、区長会議等々、区長さんにも協力をいただくような要請をぜひ今後とも出していただくのがいいのかなと思うのですけれども、見解をお聞きしたいと思います。

それとあわせて、農村部、あるいは市街地もそうですが、地権者といいましようか、木が伸びているのは木の所有者がいるわけですが、それは地権者だというふうに思っておりますが、この地権者の把握については町が必要に応じて公表させてもらえるのかどうか、その辺についてお伺いします。

以上です。

○柳 勝次議長 それでは、順次答弁を求めます。

まず最初に、木村都市整備課長。

○木村一夫都市整備課長 お答えいたします。

1番の熊谷-小川-秩父線の関係なのですけれども、18年度に説明会をやって、その後、地権者が動いているのではないかと、特に開発の場所だということなのですけれども、開発の場所につきましては、うちのほうで区域の申し出ということでこれからしていくわけなのですけれども、その中で歩道用地の確保するに当たって、そこまで後退をした形で開発の図面をつくってもらっておりますので、その場所については地権者のほうも動いているわけなのですけれども、了承はしているということで、歩道ができる分については用地が確保されているということで、協議は済んでおります。

それと、2番の歩道の代替地の関係なのですけれども、代替地につきましては、通常はつぶれ地の1.5倍というのが用地買収の中で決められているもので、それ以上の要求をされても、それは事業の代替地として認められないということになるわけなのですけれども、この場所については、あその土地の全部を買収をしてもらって、私は違うところを見つけてもらいたいというのが地主さんの意向なのです。そういう形なので、なかなか交渉が進まなかったというのが県のほうのあれで言っていることなのです。だから、つぶれた部分をわきのほうへお願いをしてということで大分県のほうも頑張ってきたみたいなのですけれども、この段階では成立しなかったというのがここまで来ている現状だということを聞いております。

それと3番の枝の関係なのですけれども、地域でやった場合に補助だとか、そういうものが出るのかということでもありますけれども、枝を切るのにチェーンソーを使ったり、そういうことであれば町のほうとしても燃料費だとか、そういうものについては対応できるのかなというふうに考えております。

また、区長会の際にそういうことで、地域でやるときにお願いはできないかということでもありますので、そういう機会をとらえてお願いをしていきたいと考えております。

それと、地権者の公表の関係なのですけれども、地権者につきましては個人情報になってくるのかと思いますので、だれが持っているというあれはちょっと公表できないかなと。ただ、その地権者が持っている場所についての枝を切りますよという連絡については町のほうがして、皆さんがやってくれるということであれば、支障がないように対応を町もしていきたいというふうに考えております。

1番の歩道の関係なのですけれども、小川に向かって左側ということです。

○柳 勝次議長 続いて、岩澤町長。

○岩澤 勝町長 答えいたします。

財政問題の1番でございまして、先ほど答弁をさせていただいた中に財

源の不足も起こり得る可能性があるという話を申し上げました。それはその同じ答弁の中でも申し上げましたけれども、大変税収の予測なんかも難しいわけでありまして。それと交付税がどうなるかということも、不交付団体のというような話もありましたけれども、そういうような状況も踏まえて、すべて歳入の部分が大変不確定要素が多い、そんなような状況もございまして、今幾ら幾らというような計算はできないわけですが、そういうような可能性もあり得ると。それにはですからしっかり歳入、歳出検討しながら事業展開を図っていく必要があるというふうに思います。

2番目ですが、行財政の改革、さらなる推進が必要だということでございます。それには事業の選択というようなものをしっかり考えていくべきだということでございます。国、県の事業にもいろいろあるから有利な事業を選んで、それらを積極的に取り入れていくような努力をなささいということでございます。全くお説のとおりでございます。こここのところで繰越明許、幾つもこここのところお願いをしたわけですが、さきのご検討をいただいた補正の関係の中にもありますような事業につきましては、県内でも嵐山町の採用していただいた分というのは大変多いのです、割合が。そういう面でも職員の皆さん本当に頑張ってくれているなというふうに思うのですが、近隣でなかなかそういう採用がなかったようなものも、嵐山町では1つあり、2つあり、3つあり、4つありというようなことになっておりまして、大変ありがたい状況でございます。今後においてもしっかりそういうようなものについて対応ができる体制をとりながら、おっしゃるような有利な事業を選んでやれるように努力をしていきたいというふうに思います。

それから、住民要望の見直しということでございます。新しい形で取り組めないかということで意識の変化、それから視点をかえて何ができるかということでございます。いろいろ例もお話をいただいたわけですが、農地・水・構造改善対策事業ですか、これなんかについても地域で行った事業は今まで町がやったり、県がやったり、やり方も違った形でやって、大変コスト的にも有利な形でできたという話がございまして。そういうようなことが取り入れられるかどうか検討しながら、それと生活道路なんかの具体的な話もありました。4メートルのところを3メートルでもいいのではないかと。それで地域がいいというなら、それでいいだろうというようなことも柔軟に考えて対応なささい。全くそのとおりだと思います。例えばこれから地域の集会所なんていうのがどんどん耐用年数が来て、改修、改築、新築というようなことに選択を迫られる状況が出てくると思うのです。しかし、毎々申し上げておりますように少子化、高齢化、人口減少時代というようなことで考えたときに、今までのそういう施設なんか、今までの数がそれだけ必要であるかどうかとい

うことも、これからはやはり考えていく必要があるのではないかというようなこともあります。そういうようなことも人口動態を考える中で、いろんな地域の中での動きというものがどういうふうになっていくのかも広く考えて、議員さんおっしゃるような新しい意識を持って、新しい形で取り組めるものはないかというのを、いつでもアンテナをしっかりと高く掲げながら対応を図っていきたいというふうに考えております。

○柳 勝次議長 先ほどの木村都市整備課長の答弁の中で訂正を求められておりますので、これを許可します。

木村都市整備課長。

○木村一夫都市整備課長 まことに申しわけありません。先ほどの答弁の中で歩道の位置なのですけれども、沼側で、小川に向かって右側でございます。すみません。失礼しました。

○柳 勝次議長 安藤欣男議員。

○11番(安藤欣男議員) 財政問題については、町長からいろいろご答弁いただきました。厳しいとは言いながら国も何とか景気浮揚策を当然考えているでありましょうし、平成21年度の国の予算も決定をしていく中で、また新たな経済対策も入れてくるということの予想もされます。したがって、いろんな事業が、地方自治体でやりなさいというような事業が出てくると思うのです。そうしたのもやっぱりより一層アンテナを高くしてやるということですから、やっていただけたらと思います。住民に直結する地方自治体でございますし、この中で町の事業者がやれるような事業が出てくるとは思うのですが、そうしたのも積極的に取り入れて、町内全体の経済の活性化を進められるようなものも今後積極的に対応していただきたいなというふうに思っておりますが、いかがでしょうか。それだけお聞きします。

○柳 勝次議長 それでは、答弁を求めます。

岩澤町長。

○岩澤 勝町長 視点を変える中で、町内全体の経済の活性化、こここのころにしっかりと光を当てて取り組みなさいというお話でございます。全くそのとおりだと思うのです。それで、現在もいろんな形で町内に事業が流せるものについては地元業者、そういうこともございますし、安藤議員さんおっしゃるのはそうではなくて、業者ではなくて、地域にもできる仕事があったら一緒にやれるのではないかとというような新しいご提案でございます。それも真剣にこれから係で検討をさせていきたいというふうに思っております。

いずれにいたしましても今までと同じような考え方で、去年がこうだから、今年がこうというようなことというのは通じない時代に今なってきているわけですので、去年はこうだから、今年も去年と同じではだめなのだということが

出発点として考えていけるような、そういうような事業展開、考え方を持ってこれからは当たっていきたいというふうに思っております。いろいろありがとうございます。

○柳 勝次議長 どうもご苦労さまでした。

◎散会の宣告

○柳 勝次議長 以上で本日の日程はすべて終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

ご苦労さまでした。

(午後 4時41分)